

新日本ホイール工業株式会社

環境経営レポート

対象期間：2019年4月～2020年3月



認証番号 0010236



作成年月日：2020年7月27日
新日本ホイール工業株式会社



目 次

新日本ホイール工業株式会社

I	事業概要	P 1
II	環境経営方針	P 2
III	新日本ホイール工業株式会社 組織図	P 3
IV	環境経営目標とその実績	P 4～
V	環境経営計画の取組結果とその評価	P 13～
VI	環境経営計画 次年度の取組内容	P 23～
VII	環境法規則の取りまとめ	P 31～
VIII	代表者による全体の評価と見直し	P 38



I 事業概要

1. 事業所名及び代表者名

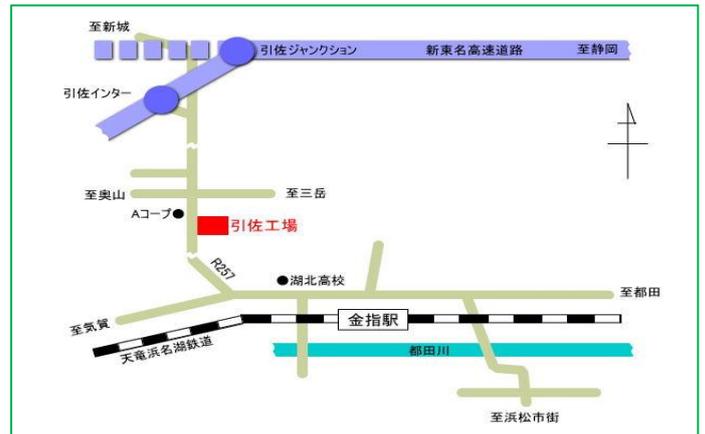
新日本ホイール工業株式会社
代表取締役社長 菅 泰 (かん やすし)

2. 所在地

○本社・都田工場
〒431-2103
静岡県浜松市北区新都田四丁目1番2号



○引佐工場
〒431-2212
静岡県浜松市北区引佐町井伊谷2370番地



3. 環境管理責任者名及び連絡先

環境管理責任者 : 揚張 吉博 (生産総括部 部長)
E 2 1 事務局 : 山本 浩司 (管理部)
TEL : 053-428-4551 FAX : 053-428-4541

4. 事業の内容

- 農業機械・産業機械・四輪バギー用ブレーキ・クラッチの設計、開発および製造販売
- 二輪用アルミニウムホイールの塗装、加工、組立までの一貫製造

5. 事業規模

売上高 : 2,912百万円 (都田・引佐・アル切粉売上含む 2019年度「令和元年度」)
従業員 : 98人 (役員・派遣社員等含む 2020年3月末現在)
床面積 : 4,088㎡ (都田工場) 3,254㎡ (引佐工場)
事業年度 : 4月～3月

6. 対象範囲

登録事業者名 : 新日本ホイール工業株式会社
対象事業所 : 本社・都田工場、引佐工場
対象外 : なし

II 環境経営方針

基本理念

新日本ホイール工業(株)は、地球環境の保全が人類共通の重要課題と自覚し、環境に調和した事業活動に取り組みます。

基本方針

当社は、静岡県西部に位置し、二輪車用ホイール・ハブ並びに農業機械用ブレーキ・クラッチなどを設計・開発・製造し、その製品は納入先で完成商品となり、全世界に輸出されています。このような事業活動をふまえて地球環境の保全に必要な組織と仕組みを構築し、関係する各種法規制等の遵守はもとより、目的を定めて継続的な改善に努めます。なお、本方針は一般に入手可能と致します。

目的・目標：

仕損じ費の低減
省エネルギーの促進
省資源化の促進
廃棄物の削減
環境負荷物質の使用削減
グリーン調達・グリーン購入の推進

1. 環境保全に関する活動は技術的かつ経済的に可能な範囲で、関連する各部門において環境目的・目標を設定し、環境活動を推進します。
2. 関係する法規制およびその他要求事項を遵守し、環境汚染の防止に努めます。
3. 環境マネジメント(環境経営)システムおよび目的・目標は、変化する状況を反映して定期的に見直し、継続的改善を図ります。
4. 必要な教育訓練により、この方針の周知と環境保全意識の向上に努め、全社員参加の活動を展開します。

制定日：2001年 8月1日

改定日：2019年 4月1日

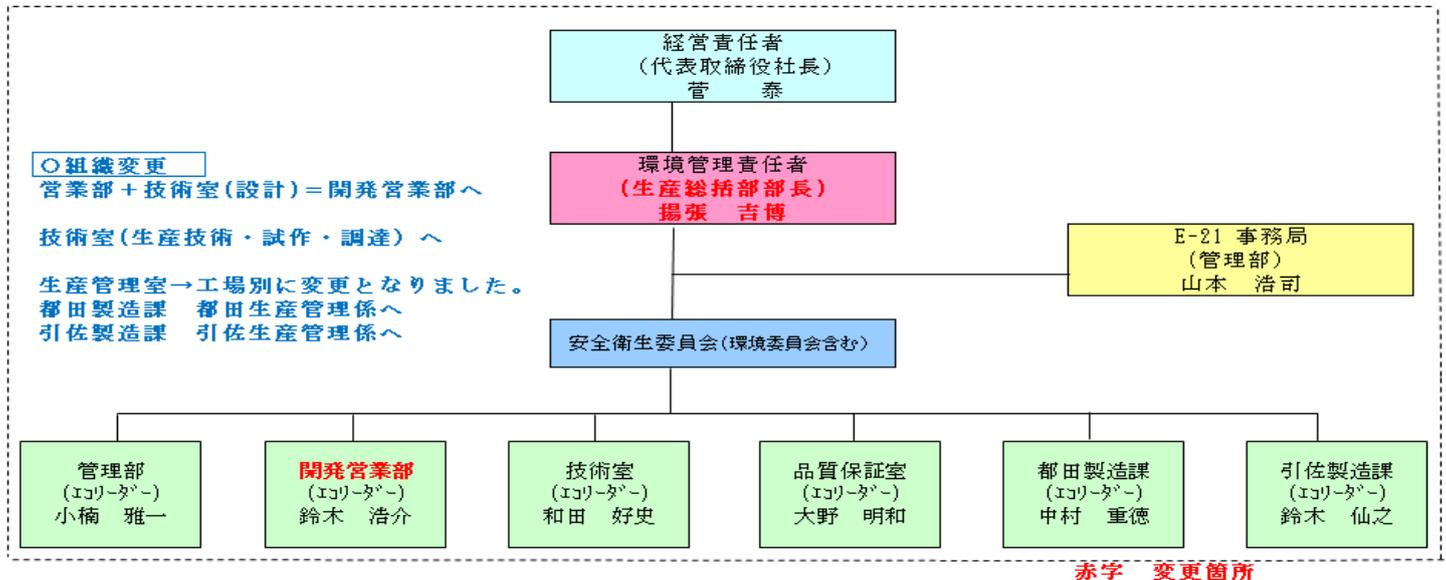
代表取締役社長 菅 泰

Ⅲ 新日本ホール工業株式会社 組織図

作成者： 管理部 山本
更新日： 2020年7月1日

新日本ホール工業株式会社 環境経営システム組織図

対象範囲：本社・都田工場、引佐工場（全社）



環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
経営責任者（社長）	①環境経営全般に関する統括責任 ②環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ③環境管理責任者を任命 ④代表者による全体の評価と見直しを実施 ⑤環境経営活動レポートの承認 ⑥経営における課題とチャンスを整理し、明確化
環境管理責任者	①環境経営システムの構築、実施、管理 ②環境関連法規等の取りまとめを承認 ③環境経営目標・環境活動計画書を確認 ④環境活動の取組結果を代表者へ報告 ⑤環境経営活動レポートの確認 ⑥改善活動計画 各部門の実施状況のフォロー
E-21 事務局	①環境管理責任者の補佐、安全衛生委員会の事務局 ②環境活動の実績集計 ③環境関連法規等最新版管理 ④環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ⑤環境経営活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
安全衛生委員会 (環境委員会含む)	①環境活動計画の審議 ②環境活動実績の確認・評価
各部門 部門長 (エコリーダー)	①自部門における環境経営システムの実施 ②自部門における環境方針の周知 ③自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ④自部門に該当する環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ⑤自部門に関連する改善活動計画の実施及び達成状況の報告 ⑥特定された項目の手順書作成及び運用管理 ⑦自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 ⑧自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	①環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ②決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

IV 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社

- ・排出量・使用量等の総量と、生産数当たりの比較から2014年度より、総量と売上当たりの比較に切り替えました。(仕損じ費は生産個数単位で集計してみます)
- ・グリーン購入(材料や事務用品)目標については定性目標とします。=2017年度版ガイドラインの要求事項から削除されているので、集計は廃止しました。
- ・環境に配慮した製品造りにおいては定性目標とします。
- ・新環境経営目標より、仕損じ費の低減・金属くず排出量の目標・液化石油ガス(LPG)購入量の目標(引佐工場)を追加しました。
- ・※のガソリン・軽油・都市ガス・一般廃棄物は、基準年の数値を維持継続及び削減できるところは削減していくようにします。

1. 環境経営目標、都田工場(中期) 2024年度迄の6年間

環境経営目標	☆都田工場の売上高 2018年度 売上金額(百万円) 1,803百万円	単位	2018年度 基準年	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
グリーン調達・グリーン購入の推進 環境負荷物質の使用削減	グリーン購入 (事務用品エコマーク等の購入率を上げる)	%	73.3%	73.5%	購入時はグリーン購入に配慮します					
	化学物質の適性管理		新規購入品は、SDSを取り寄せ必ず環境負荷物質入っているか確認します PRTR法 都田工場は該当しません							
	環境に配慮した製品造り		製造においては環境に配慮します							
仕損じ費の低減 省エネルギーの促進 省資源化の促進	二酸化炭素排出量 (‘2022年度までに3%削減)	kg-CO2	603,520	600,503	597,485	594,467	591,450	588,432	585,415	
		売上(百万円)当たり	334.66	332.98	331.31	329.64	327.96	326.29	324.62	
		電力	kWh	1,162,852	1,157,038	1,151,223	1,145,409	1,139,595	1,133,781	1,127,966
		売上(百万円)当たり	644.81	641.58	638.36	635.14	631.91	628.69	625.46	
		※ ガソリン	L	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391
		※ 軽油	L	2,998	2,998	2,998	2,998	2,998	2,998	2,998
		※ 都市ガス	Nm ³	370	370	370	370	370	370	370
		※ LPG	kg							
		水使用量 (‘2022年度までに1.5%削減)	m ³	2018.0	2,013.0	2,007.9	2,002.9	1,997.8	1,992.8	1,987.7
			L 売上(百万円)当たり	1119.246	1116.448	1113.649	1110.851	1108.053	1105.255	1102.457
	工数削減		製造部門中心にテーマを計画し、実施します							
	仕損じ費の低減(都田+間接) (‘2022年度までに6%削減)	円	8,590,946	8,505,037	8,419,127	8,333,218	8,247,308	8,161,399	8,075,489	
	都田工場 生産数(個) 494,494	製品(1個)当たり	17.37	17.20	17.03	16.85	16.68	16.50	16.33	
	製品の不良率削減		製造部門中心にテーマを計画し、実施します							
廃棄物の削減	廃棄物 (金属くず除く)	産業廃棄物	t	37.32	37.13	36.95	36.76	36.57	36.39	36.20
		kg	売上(百万円)当たり	20.69	20.59	20.49	20.38	20.28	20.18	20.07
		金属くず	t	249.76	248.51	247.26	246.01	244.76	243.52	242.27
		kg	売上(百万円)当たり	138.49	137.80	137.11	136.42	135.72	135.03	134.34
		(アルミ缶・スチール缶含む) ※ 一般廃棄物	t	14.10	14.10	14.10	14.10	14.10	14.10	14.10

購入電力二酸化炭素排出係数 中部電力→川重商事<登録番号:A0088>(H28年(2016年)度):0.519kg-CO₂/kWh

IV 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社

- ・排出量・使用量等の総量と、生産数当たりの比較から2014年度より、総量と売上当たりの比較に切り替えました。(仕損じ費は生産個数単位で集計してみます)
- ・グリーン購入(材料や事務用品)目標については定性目標とします。=2017年度版ガイドラインの要求事項から削除されているので、集計は廃止しました。
- ・環境に配慮した製品造りにおいては定性目標とします。
- ・新環境経営目標より、仕損じ費の低減・金属くず排出量の目標・液化石油ガス(LPG)購入量の目標(引佐工場)を追加しました。
- ・※のガソリン・軽油・都市ガス・一般廃棄物は、基準年の数値を維持継続及び削減できるところは削減していくようにします。

2. 環境経営目標、引佐工場(中期) 2024年度迄の6年間

環境経営目標	☆引佐工場の売上高 2018年度 売上金額(百万円) 1,391百万円	単位	2018年度 基準年	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
グリーン調達・グリーン購入の推進 環境負荷物質の使用削減	グリーン購入 (事務用品エコマーク等の購入率を上げる)	%	71.6%	72.0%	購入時はグリーン購入に配慮します					
	化学物質の適性管理		新規購入品は、SDSを取り寄せ必ず環境負荷物質入っているか確認します							
	環境に配慮した製品造り		PRTR法 引佐工場は該当します(第一種指定化学物質年間1t以上使用) 製造においては環境に配慮します							
仕損じ費の低減 省エネルギーの促進 省資源化の促進	二酸化炭素排出量 (‘2022年度までに3%削減)	kg-CO2	784,509	780,586	776,664	772,741	768,819	764,896	760,974	
		売上(百万円)当たり	563.69	560.87	558.05	555.23	552.42	549.60	546.78	
		電力	kWh	1,248,857	1,242,613	1,236,368	1,230,124	1,223,880	1,217,636	1,211,391
		売上(百万円)当たり	897.33	892.84	888.36	883.87	879.38	874.90	870.41	
		※ガソリン	L	394	394	394	394	394	394	394
		※軽油	L	3,518	3,518	3,518	3,518	3,518	3,518	3,518
		※都市ガス	Nm ³							
		※LPG	t	42.13	41.92	41.71	41.50	41.29	41.08	40.87
		水使用量 (‘2022年度までに1.5%削減)	m ³	9328.0	9,304.7	9,281.4	9,258.0	9,234.7	9,211.4	9,188.1
			L 売上(百万円)当たり	6705.97	6,689.20	6,672.44	6,655.67	6,638.91	6,622.14	6,605.38
	工数削減		製造部門中心にテーマを計画し、実施します							
	仕損じ費の低減(引佐)(‘2022年度までに6%削減)	円	13,231,080	13,098,769	12,966,458	12,834,148	12,701,837	12,569,526	12,437,215	
	引佐工場 生産数(個) 308,068	製品(1個)当たり	42.95	42.52	42.09	41.66	41.23	40.80	40.37	
	製品の不良率削減		製造部門中心にテーマを計画し、実施します							
廃棄物の削減	廃棄物 (金属くず除く)	産業廃棄物	t	67.13	66.79	66.45	66.12	65.78	65.45	65.11
		kg	売上(百万円)当たり	48.23	47.99	47.75	47.51	47.27	47.03	46.78
	(アルミ缶・スチール缶除く)	金属くず	t	18.29	18.20	18.11	18.02	17.92	17.83	17.74
		kg	売上(百万円)当たり	13.14	13.07	13.01	12.94	12.88	12.81	12.75
	(アルミ缶・スチール缶含む) ※	一般廃棄物	t	9.40	9.40	9.40	9.40	9.40	9.40	9.40

購入電力二酸化炭素排出係数 中部電力→川重商事<登録番号:A0088>(H28年(2016年)度):0.519kg-CO₂/kWh

IV 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社

- ・排出量・使用量等の総量と、生産数当たりの比較から2014年度より、総量と売上当たりの比較に切り替えました。(仕損じ費は生産個数単位で集計してみます)
- ・グリーン購入(材料や事務用品)目標については定性目標とします。=2017年度版ガイドラインの要求事項から削除されているので、集計は廃止しました。
- ・環境に配慮した製品造りにおいては定性目標とします。
- ・新環境経営目標より、仕損じ費の低減・金属くず排出量の目標・液化石油ガス(LPG)購入量の目標(引佐工場)を追加しました。
- ・※のガソリン・軽油・都市ガス・一般廃棄物は、基準年の数値を維持継続及び削減できるところは削減していくようにします。

3. 環境経営目標、全社(中期) 2024年度迄の6年間

環境経営目標	☆全社の売上高 2018年度 売上金額(百万円) 3,195百万円	単位	2018年度 基準年	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
グリーン調達・グリーン購入の推進 環境負荷物質の使用削減	グリーン購入 都田	%	73.3%	73.5%	購入時はグリーン購入に配慮します					
	(事務用品エコマーク等の購入率を上げる) 引佐	%	71.6%	72.0%						
化学物質の適性管理	新規購入品は、SDSを取り寄せ必ず環境負荷物質入っているか確認します PRTR法 都田工場は該当しません PRTR法 引佐工場は該当します(第一種指定化学物質年間1t以上使用)									
環境に配慮した製品造り	製造においては環境に配慮します									
仕損じ費の低減 省エネルギーの促進 省資源化の促進	二酸化炭素排出量 (‘2022年度までに3%削減)	kg-CO2	1,388,029	1,381,089	1,374,149	1,367,209	1,360,269	1,353,328	1,346,388	
		売上(百万円)当たり	434.44	432.27	430.09	427.92	425.75	423.58	421.40	
	電力	kWh	2,411,709	2,399,650	2,387,592	2,375,533	2,363,475	2,351,416	2,339,358	
		売上(百万円)当たり	754.84	751.06	747.29	743.52	739.74	735.97	732.19	
	※ ガソリン	L	1,786	1,786	1,786	1,786	1,786	1,786	1,786	
	※ 軽油	L	6,516	6,516	6,516	6,516	6,516	6,516	6,516	
	※ 都市ガス	Nm ³	370	370	370	370	370	370	370	
	※ LPG	t	42.13	41.92	41.71	41.50	41.29	41.08	40.87	
	水使用量 (‘2022年度までに1.5%削減)	m ³	11346.0	11,317.6	11,289.3	11,260.9	11,232.5	11,204.2	11,175.8	
		L 売上(百万円)当たり	3551.17	3,542.30	3,533.42	3,524.54	3,515.66	3,506.78	3,497.91	
工数削減	製造部門中心にテーマを計画し、実施します									
仕損じ費の低減(全社)(‘2022年度までに8%削減)	円	21,822,026	21,712,916	21,603,806	21,494,696	21,385,585	21,276,475	21,167,365		
全社工場 生産数(個) 802,562	製品(1個)当たり	27.19	26.92	26.65	26.37	26.10	25.83	25.56		
製品の不良率削減	製造部門中心にテーマを計画し、実施します									
廃棄物の削減	廃棄物 (金属くず除く)	産業廃棄物	t	104.45	103.92	103.40	102.88	102.36	101.83	101.31
	(‘2022年度までに3%削減)	kg	売上(百万円)当たり	32.69	32.61	32.53	32.44	32.36	32.28	32.20
	(アルミ缶・スチール缶除く)	金属くず	t	268.05	266.71	265.37	264.03	262.69	261.35	260.01
		kg	売上(百万円)当たり	83.90	83.69	83.48	83.27	83.06	82.85	82.64
	(アルミ缶・スチール缶含む) ※	一般廃棄物	t	23.50	23.50	23.50	23.50	23.50	23.50	23.50

購入電力二酸化炭素排出係数 中部電力→川重商事<登録番号:A0088>(H28年(2016年)度):0.519kg-CO₂/kWh

IV 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社

4. 運用期間実績(都田工場)

都田工場 運用期間2019年4月～2020年3月の実績は以下の通りです。

評価○・・・目標達成 △達成率90%～100%未満 ×・・・達成率90%未満

二酸化炭素排出量・電力・産業廃棄物・水使用量は、総量と売上(千円)当たりで評価しました。

・※のガソリン・軽油・都市ガス・一般廃棄物は、基準年の数値を維持継続及び削減できるところは削減していくようにします。

環境経営目標	都田工場		単位	2018年度	2019年度	2019年度			2019年度	
	2018年度 売上金額(百万円) 1,803百万円	2019年度 売上金額(百万円) 1,674百万円		基準年	運用期間 目標	実績				評価
グリーン調達・グリーン購入の推進 環境負荷物質の使用削減	グリーン購入 (事務用品エコマーク等の購入率を上げる)		%	73.3%	73.5%	73.6%			○	
	化学物質の適性管理			新規購入品は、SDSを取り寄せ必ず環境負荷物質入っているか確認します PRTR法 都田工場は該当しません					○	
	環境に配慮した製品造り			製造においては環境に配慮します					○	
仕損じ費の低減 省エネルギーの促進 省資源化の促進	二酸化炭素排出量 ('2022年度までに3%削減)		kg-CO2	603,520	600,503	581,650			○	
			売上(百万円)当たり	334.66	332.98	347.46			△	
			電力	kWh	1,162,852	1,157,038	1,096,064		○	
			売上(百万円)当たり	644.81	641.58	654.76			△	
			※ ガソリン	L	1,391	1,391	1,265		○	
			※ 軽油	L	2,998	2,998	3,407		×	
			※ 都市ガス	Nm ³	370	370	470		×	
			LPG	kg						
	水使用量 ('2022年度までに1.5%削減)		L	m ³	2018.0	2,013.0	2,003.0			○
			売上(百万円)当たり		1119.246	1116.448	1196.535			△
工数削減				製造部門中心にテーマを計画し、実施します						
仕損じ費の低減(都田+間接)('2022年度までに6%削減)		円		8,590,946	8,505,037	6,989,712			○	
2018年度都田生産数(個) 494,494		製品(1個)当たり		17.37	17.20	14.26			○	
2019年度都田生産数(個) 490,053				製品の不良率削減 製造部門中心にテーマを計画し、実施します						
廃棄物の削減	廃棄物 (金属くず除く)		産業廃棄物	t	37.32	37.13	41.38			△
	('2022年度までに3%削減)		kg	売上(百万円)当たり	20.69	20.59	24.72			×
	(アルミ缶・スチール缶除く)		金属くず	t	249.76	248.51	253.50			△
			kg	売上(百万円)当たり	138.49	137.80	151.43			△
	(アルミ缶・スチール缶含む) ※		一般廃棄物	t	14.10	14.10	13.93			○

購入電力二酸化炭素排出係数 中部電力→川重商事<登録番号:A0088>(H28年(2016年)度):0.519kg-CO₂/kWh

IV 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社

5. 運用期間実績(引佐工場)

引佐工場 運用期間2019年4月～2020年3月の実績は以下の通りです。

評価○・・・目標達成 △達成率90%～100%未満 ×・・・達成率90%未満

二酸化炭素排出量・電力・産業廃棄物・水使用量は、総量と売上(千円)当たりで評価しました。

・※のガソリン・軽油・都市ガス・一般廃棄物は、基準年の数値を維持継続及び削減できるところは削減していくようにします。

環境経営目標	引佐工場		単位	2018年度	2019年度	2019年度			2019年度	
	2018年度 売上金額(百万円) 1,391百万円	2019年度 売上金額(百万円) 1,238百万円		基準年	運用期間 目標	実績				評価
グリーン調達・グリーン購入の推進 環境負荷物質の使用削減	グリーン購入 (事務用品エコマーク等の購入率を上げる)		%	71.6%	72.0%	77.7%			○	
	化学物質の適性管理			新規購入品は、SDSを取り寄せ必ず環境負荷物質入っているか確認します					○	
	環境に配慮した製品造り			PRTR法 引佐工場は該当します(第一種指定化学物質年間1t以上使用) 製造においては環境に配慮します					○	
仕損じ費の低減 省エネルギーの促進 省資源化の促進	二酸化炭素排出量 (‘2022年度までに3%削減)		kg-CO2	784,509	780,586	691,742			○	
			売上(百万円)当たり	563.69	560.87	558.76			○	
			電力	1,248,857	1,242,613	1,125,649			○	
			売上(百万円)当たり	897.33	892.84	909.25			△	
			※ ガソリン	L	394	394	424			△
			※ 軽油	L	3,518	3,518	3,169			○
			※ 都市ガス	Nm ³						
			LPG	t	42.13	41.92	32.80			○
	水使用量 (‘2022年度までに1.5%削減)		m ³	9328.0	9,304.7	8,975.0			○	
			L 売上(百万円)当たり	6705.97	6,689.20	7,249.60			△	
工数削減			製造部門中心にテーマを計画し、実施します					○		
仕損じ費の低減(引佐)(‘2022年度までに6%削減)		円	13,231,080	13,098,769	12,498,863			○		
2018年度引佐生産数(個) 308,068		製品(1個)当たり	42.95	42.52	41.08			○		
2019年度引佐生産数(個) 304,237			製品の不良率削減 製造部門中心にテーマを計画し、実施します					○		
廃棄物の削減	廃棄物 (金属くず除く)		産業廃棄物	t	67.13	66.79	97.52			×
	('2022年度までに3%削減)		kg	売上(百万円)当たり	48.23	47.99	78.77			×
	(アルミ缶・スチール缶除く)		金属くず	t	18.29	18.20	11.60			○
			kg	売上(百万円)当たり	13.14	13.07	9.37			○
	(アルミ缶・スチール缶含む) ※		一般廃棄物	t	9.40	9.40	9.86			△

購入電力二酸化炭素排出係数 中部電力→川重商事<登録番号:A0088>(H28年(2016年)度):0.519kg-CO₂/kWh

IV 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社

6. 運用期間実績(全社)

新日本ホイール工業株式会社 運用期間2019年4月～2020年3月の実績は以下の通りです。

評価○・・・目標達成 △達成率90%～100%未満 ×・・・達成率90%未満

二酸化炭素排出量・電力・産業廃棄物・水使用量は、総量と売上(千円)当たりで評価しました。

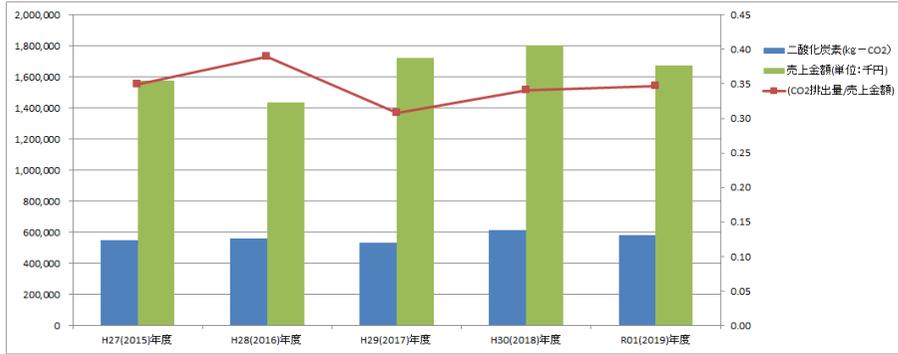
・※のガソリン・軽油・都市ガス・一般廃棄物は、基準年の数値を維持継続及び削減できるところは削減していくようにします。

環境経営目標	全社		単位	2018年度	2019年度	2019年度				2019年度	
	2018年度 売上金額(百万円) 3,195百万円	2019年度 売上金額(百万円) 2,912百万円		基準年	運用期間 目標	実績				評価	
グリーン調達・グリーン購入の推進 環境負荷物質の使用削減	グリーン購入	都田	%	73.3%	73.5%	73.6%				○	
	(事務用品エコマーク等の購入率を上げる)	引佐	%	71.6%	72.0%	77.7%				○	
	化学物質の適性管理			新規購入品は、SDSを取り寄せ必ず環境負荷物質入っているか確認します PRTR法 都田工場は該当しません PRTR法 引佐工場は該当します(第一種指定化学物質年間1t以上使用)							
	環境に配慮した製品造り			製造においては環境に配慮します						○	
仕損じ費の低減 省エネルギーの促進 省資源化の促進	二酸化炭素排出量		kg-CO2	1,388,029	1,381,089	1,273,393				△	
	(‘2022年度までに3%削減)		売上(百万円)当たり	434.44	432.27	437.29				△	
		電力	kWh	2,411,709	2,399,650	2,221,713				○	
			売上(百万円)当たり	754.84	751.06	762.95				△	
		※ ガソリン	L	1,786	1,786	1,689				○	
		※ 軽油	L	6,516	6,516	6,576				△	
		※ 都市ガス	Nm ³	370	370	470				△	
		※ LPG	t	42.13	41.92	32.80				○	
		水使用量		m ³	11346.0	11,317.6	10,978.0				○
		(‘2022年度までに1.5%削減)	L	売上(百万円)当たり	3551.17	3,542.30	3,769.92				△
	工数削減			製造部門中心にテーマを計画し、実施します						○	
	仕損じ費の低減(全社)(‘2022年度までに6%削減)		円	21,822,026	21,712,916	19,488,575				○	
	2018年度全社生産数(個)	802,562	製品(1個)当たり	27.19	26.92	24.54				○	
	2019年度全社生産数(個)	794,290		製品の不良率削減 製造部門中心にテーマを計画し、実施します						○	
廃棄物の削減	廃棄物 (金属くず除く)	産業廃棄物	t	104.45	103.92	138.90				×	
	(‘2022年度までに3%削減)		kg	売上(百万円)当たり	32.69	32.61	47.70				×
	(アルミ缶・スチール缶除く)	金属くず	t	268.05	266.71	265.10				○	
			kg	売上(百万円)当たり	83.90	83.69	91.04				△
	(アルミ缶・スチール缶含む)	※ 一般廃棄物	t	23.50	23.50	23.80					△

購入電力二酸化炭素排出係数 中部電力→川重商事<登録番号:A0088>(H28年(2016年)度):0.519kg-CO₂/kWh

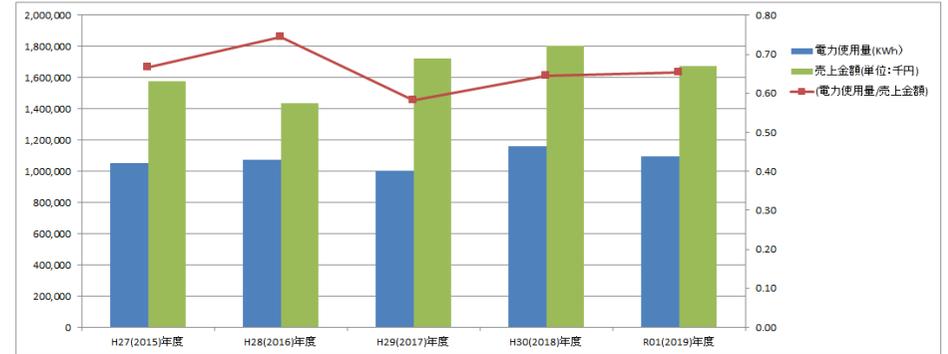
Ⅳ 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社都田工場 温室効果ガス排出量 年度推移 実績グラフ

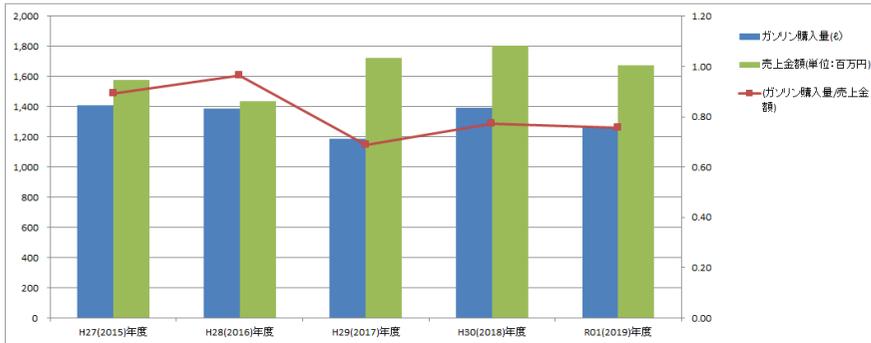


温室効果ガス排出量・電力使用量ともに合計は、前年度よりも下がりました。売上が減少した為、売上当たりの量は微増となっています。

新日本ホイール工業株式会社都田工場 電力使用量 年度推移 実績グラフ

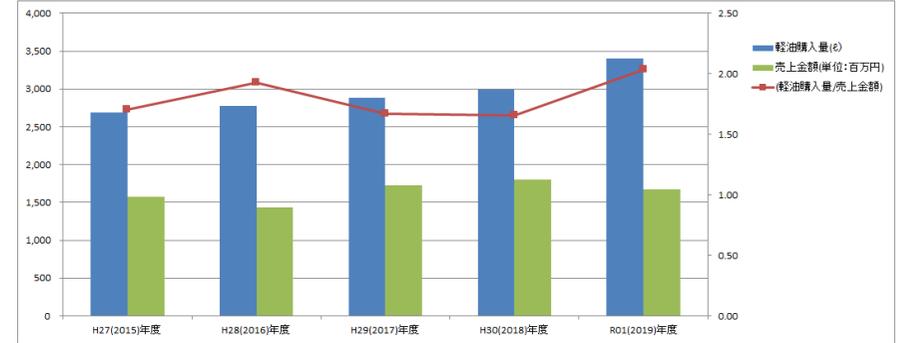


新日本ホイール工業株式会社都田工場 ガソリン購入量 年度推移実績グラフ



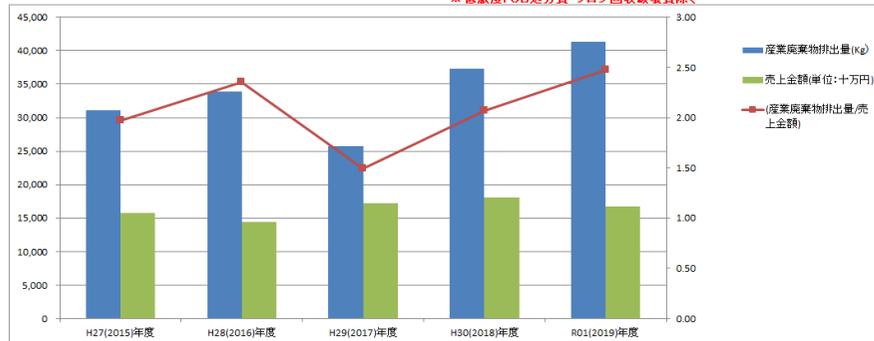
軽油増は、トラックの工場間移動の増に加え、軽油を燃料とするフォークリフトの台数増により使用量増加しました。

新日本ホイール工業株式会社都田工場 軽油購入量 年度推移 実績グラフ



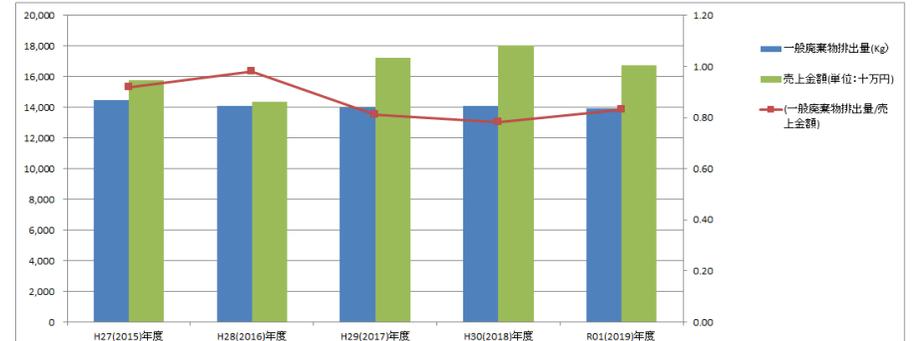
新日本ホイール工業株式会社都田工場 産業廃棄物排出量(金属屑を除く) 年度推移 実績グラフ

※ 低濃度PCB処分費・フロン回収破壊費除く



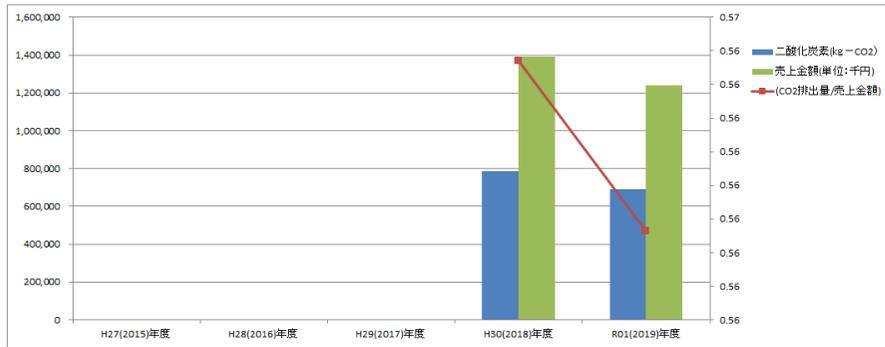
一般廃棄物は、微減しました。産業廃棄物は、レイアウトの変更で廃油の処分量が増えて増加となっています。

新日本ホイール工業株式会社都田工場 一般廃棄物排出量(アル缶等含む) 年度推移 実績グラフ



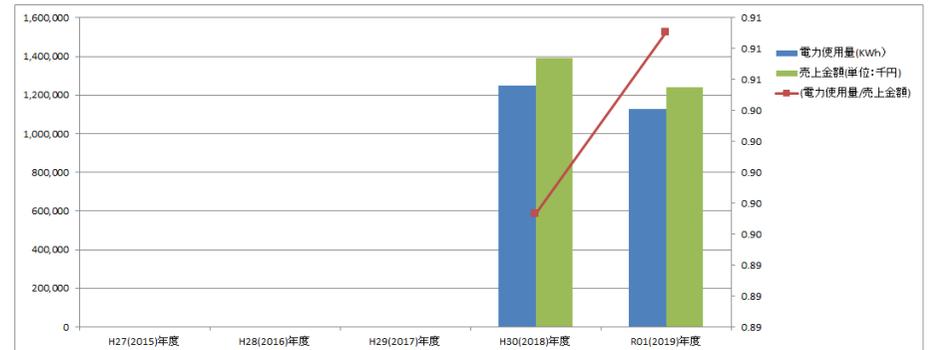
Ⅳ 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社引佐工場 温室効果ガス排出量 年度推移 実績グラフ

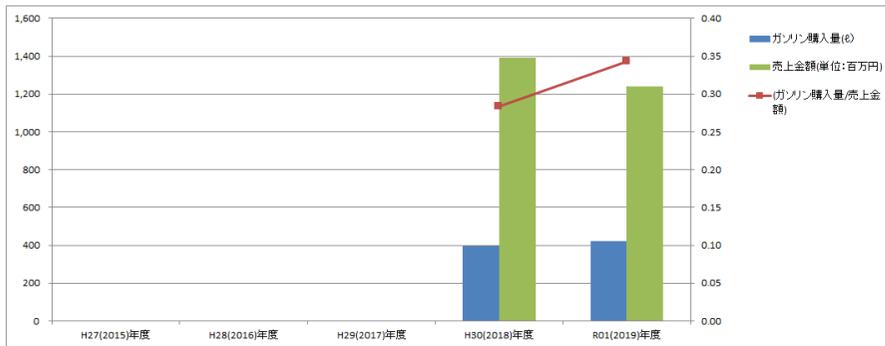


温室効果ガス排出量が、売上当りの排出量でも大幅減になっているのは、ブタンガス使用量大幅減の為です。

新日本ホイール工業株式会社引佐工場 電力使用量 年度推移 実績グラフ

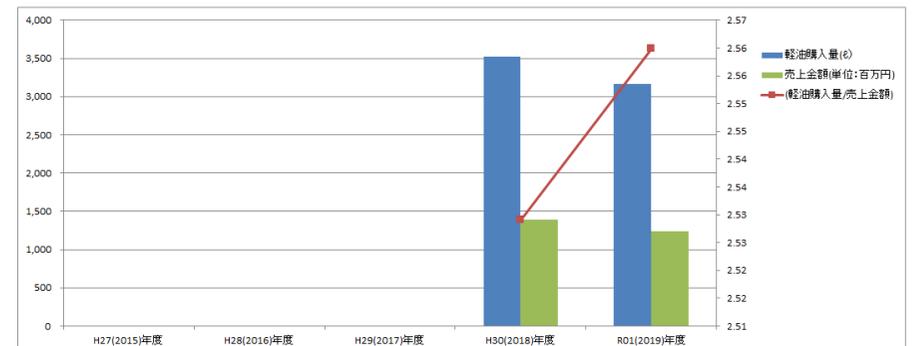


新日本ホイール工業株式会社引佐工場 ガソリン購入量 年度推移実績グラフ

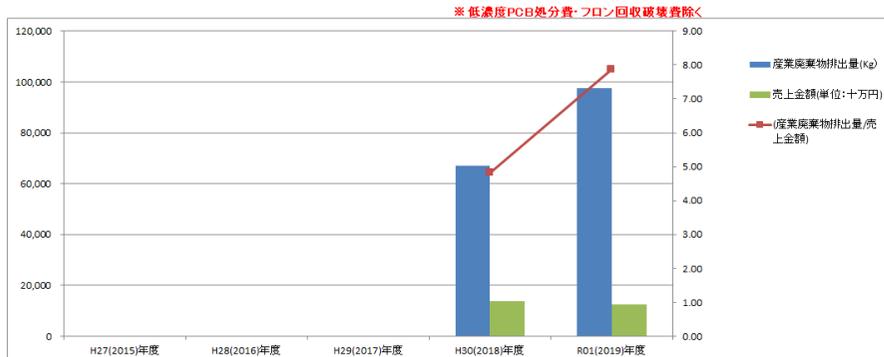


売上高の減少により、売上当りの購入量では上昇してしまいました。

新日本ホイール工業株式会社引佐工場 軽油購入量 年度推移 実績グラフ

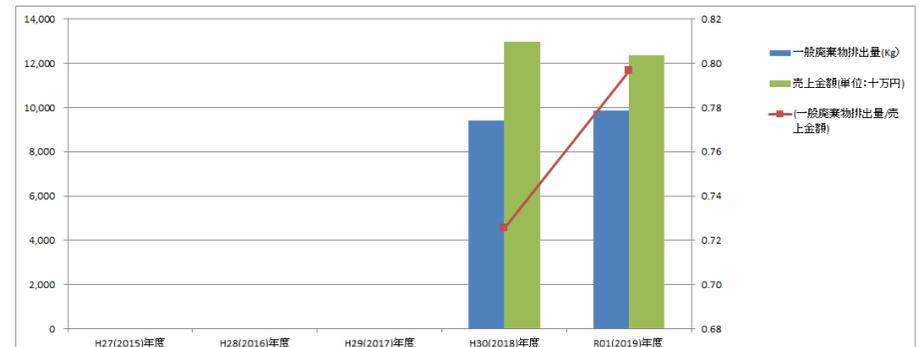


新日本ホイール工業株式会社引佐工場 産業廃棄物排出量(金属屑を除く) 年度推移 実績グラフ



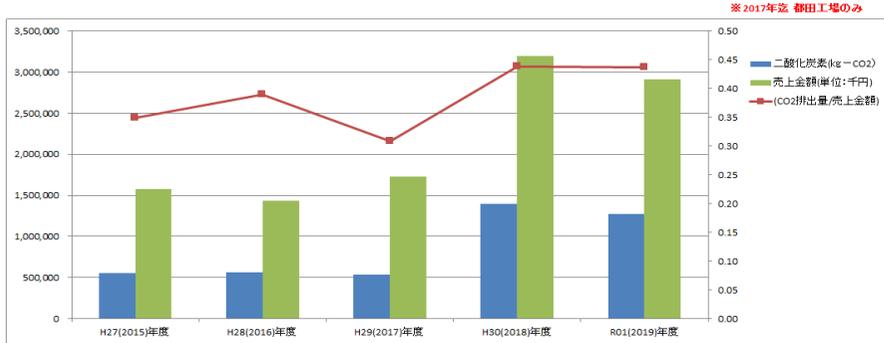
前年迄廃プラで処理できていた塗装ブースフィルターが塗料カスに分類され、産業廃棄物の費用・換算量大幅増となりました。

新日本ホイール工業株式会社引佐工場 一般廃棄物排出量(アルミ缶等含む) 年度推移 実績グラフ



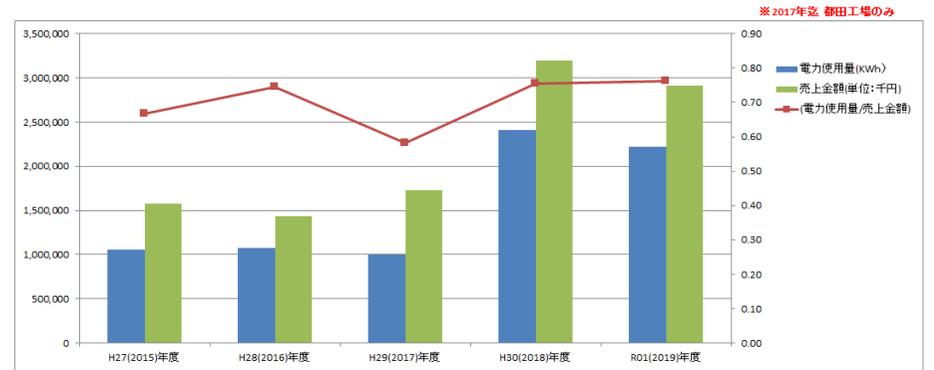
Ⅳ 環境経営目標とその実績

新日本ホイール工業株式会社 温室効果ガス排出量 年度推移 実績グラフ

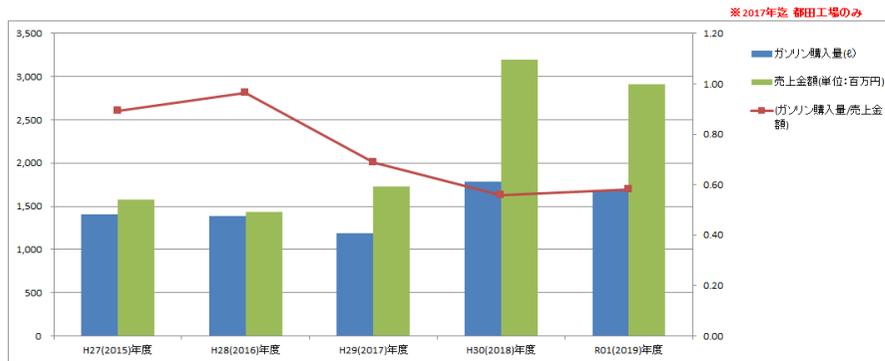


全社合計では前年度実績とほぼかわらない状況で推移しました。

新日本ホイール工業株式会社 電力使用量 年度推移 実績グラフ

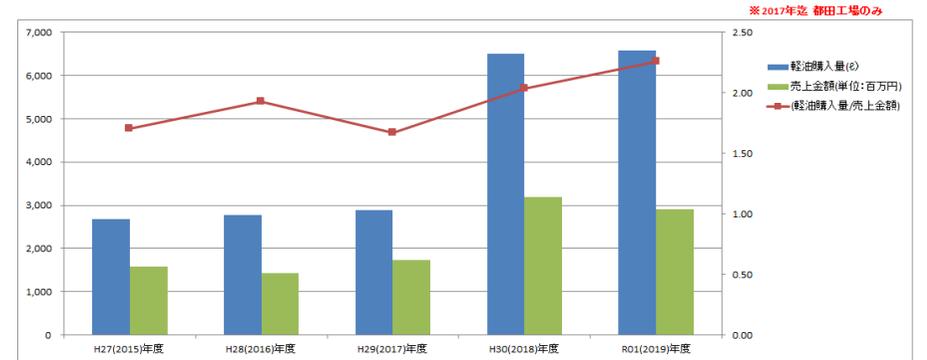


新日本ホイール工業株式会社 ガソリン購入量 年度推移実績グラフ

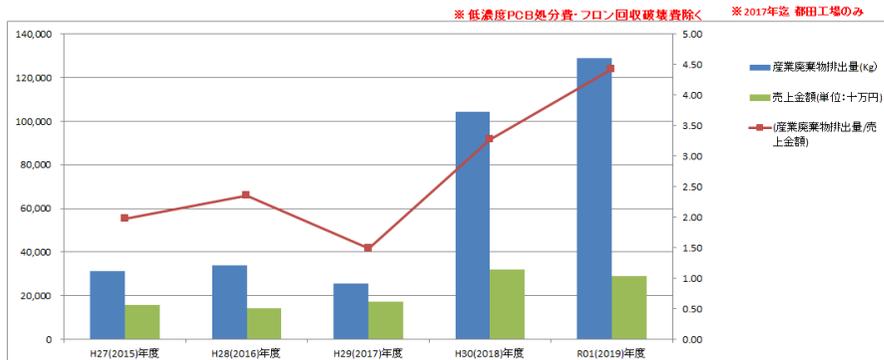


前年度より大きな変動はございませんでした。

新日本ホイール工業株式会社 軽油購入量 年度推移 実績グラフ

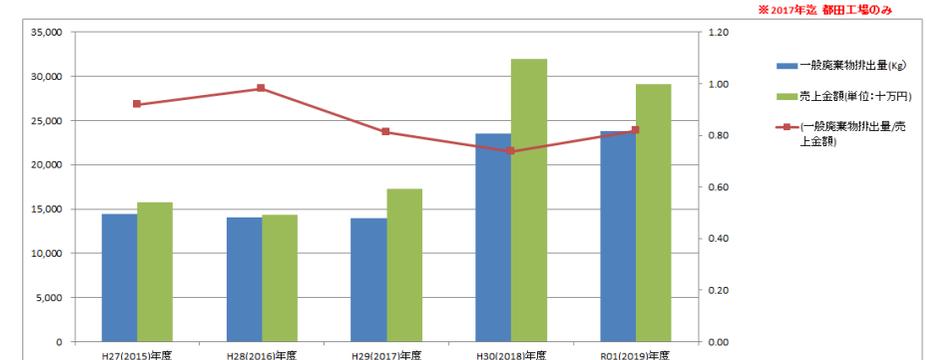


新日本ホイール工業株式会社 産業廃棄物排出量(金属屑を除く) 年度推移 実績グラフ



塗装ブースフィルターのようには産業の区分変更があり、量・費用とも前年度より上昇しています。

新日本ホイール工業株式会社 一般廃棄物排出量(アル缶等含む) 年度推移 実績グラフ



2019(令和元)年度 改善 活動 計画 書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1 ~ NO. 5)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 →▶ : 実施済み)																																							
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																												
<p>◎目的・目標</p> <p><グリーン調達・グリーン購入の推進></p> <p><環境負荷物質の使用削減></p> <p>【管理部・生産管理室】</p> <p>共用資材（消耗品・事務用品等）の 購入手配に当たり環境に優しいもの を使用していくよう配慮する。 (70%以上を維持目標)</p> <p>【営業部】</p> <p>グリーン関連情報の共有と期日内の確実な 回答の実施</p> <p>①グリーン関連情報の共有</p> <p>a) 客先からの情報連絡・内容確認</p> <p>b) 社内展開</p> <p>②客先からの調査依頼</p> <p>a) 客先からの調査依頼・内容確認</p> <p>b) 社内展開・状況確認</p> <p>c) 期日内の回答</p> <p>【技術室・品質保証室・製造課】</p> <p>環境負荷物質の再調査及び使用削減 新規購入品を中心に安全データシート(SDS)を入手し、 環境への影響及び危険性・有害性を確認する。 必要に応じて対策を検討する。</p>	○	小楠	山本 但馬 柘植	(4月～3月平均)																																							
				<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="4">事務用品等グリーン購入率</th> </tr> <tr> <td>管理部</td> <td>営業部</td> <td>76.24%</td> <td>(2018年度比-0.52%)</td> </tr> <tr> <td>生産総括部</td> <td>72.97%</td> <td>(2018年度比+2.04%)</td> <td></td> </tr> </table>												事務用品等グリーン購入率				管理部	営業部	76.24%	(2018年度比-0.52%)	生産総括部	72.97%	(2018年度比+2.04%)																	
				事務用品等グリーン購入率																																							
				管理部	営業部	76.24%	(2018年度比-0.52%)																																				
				生産総括部	72.97%	(2018年度比+2.04%)																																					
				(4月～3月平均)																																							
				<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="4">都田工場全体</th> </tr> <tr> <th>注文数</th> <th>グリーン該当</th> <th colspan="2">率</th> </tr> <tr> <td>2019年4月～6月</td> <td>109</td> <td>83</td> <td>76.15%</td> </tr> <tr> <td>2019年7月～9月</td> <td>86</td> <td>61</td> <td>70.93%</td> </tr> <tr> <td>2019年10月～12月</td> <td>68</td> <td>50</td> <td>73.53%</td> </tr> <tr> <td>2020年1月～3月</td> <td>97</td> <td>71</td> <td>73.20%</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>360</td> <td>265</td> <td>73.61%</td> </tr> </table>												都田工場全体				注文数	グリーン該当	率		2019年4月～6月	109	83	76.15%	2019年7月～9月	86	61	70.93%	2019年10月～12月	68	50	73.53%	2020年1月～3月	97	71	73.20%	平均	360	265	73.61%
				都田工場全体																																							
				注文数	グリーン該当	率																																					
				2019年4月～6月	109	83	76.15%																																				
2019年7月～9月	86	61	70.93%																																								
2019年10月～12月	68	50	73.53%																																								
2020年1月～3月	97	71	73.20%																																								
平均	360	265	73.61%																																								
購入率調査 継続実施 都田工場全体 73.61% (2018年度比+0.31%) 2019年度目標 73.5%・・・○																																											
A社 環境負荷物質確認																																											
B社 環境負荷物質調査																																											
REACH規制工程変更申請 に回答&調査 → REACH規制 OK回答 → REACH規制 グリス調査 → REACH規制 グリス → REACH規制 切替完 回答																																											
SDS取り寄せ ☆新規購入時には、SDS入手し、確認 → SDS追加物質確認 EU法 REACH規制等について 社内展開・調査(取引先含む)・報告																																											

2019(令和元)年度 改善 活動 計画 書(各部署より環境関係の一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1 ~NO. 5)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>◎目的・目標</p> <p><仕損じ費の低減><省エネルギーの促進></p> <p><省資源化の促進><廃棄物の削減></p> <p>【管理部】</p> <p>電気・ガス・水道の使用量削減について前年比0.5%削減を目標に提案・調査し、部署内で実施できることを検討する。</p>	○	小楠	山本	<p>→玄関ホール等 LED化へ</p>  <p>→エアコン フィルター 当清掃</p>  <p>使用量調査</p> <p>2社見積り</p> <p>再見積り</p> <p>事務所・玄関ホール等LED化</p> <p>2F自販機入れ替え 定格消費電力460W→290Wへ</p> <p>水漏れボルトタップ緩め直し</p> <p>パソコン入れ替え33.71W→30.61Wへ</p> <p>排出量調査</p>											
				<p>一般廃棄物の量を継続計測し、前年比0.5%削減を検討する。</p>	△	小楠	山本	<p>廃段ボール→</p> 							
<p>【品質保証室】</p> <p>変化点管理 (品質向上)</p> <p>(1) 品質定例会の実施 月1回</p>	△	大野	三宅					<p>品質定例会内での実績収集</p>							
				<p>(2) 品質パトロールチェック 週1回</p> <p>①パトロール実施要領作成</p>	△	大野	大野	<p>品質定例会内での実績収集</p>							
<p>②チェック表の作成 (見直し含む)</p>	△	大野	大野					<p>品質定例会内での実績収集</p>							
				<p>③パトロール (加工職場・組立職場)</p>	△	大野	三宅	<p>品質定例会内での実績収集</p>							
<p>④フォロー</p>	△	大野	大野					<p>品質定例会内での実績収集</p> <p>12/17(火)~</p>							

2019(令和元)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1 ~ NO. 5)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)													
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
【技術室】 (工程監査実施) 取引先変化点管理による不具合撲滅 ①取引先材料不良実績表の継続記入 ②昨年材料不良ワースト10対象品の不良率 低減対策 (取引先工程監査と対策打ち合わせ) ③取引先工程変更申請書による変化点管理 確認 (金型更新含む)	○	和田	和田・寺田														
	△	和田	和田・寺田		記入中			記入中			記入中			結果まとめ			
	○	和田	和田・寺田			A社 型改修 不良率43%→3%					B社			A社			
						A社 初品管理		B社 板厚交差変更管理 C社 特採管理 D社 REACH規制対策品管理			E社 ドラム型更新 D社 オイルシール			F社			
品質向上 (初期不具合撲滅) (1)工程、治具設計段階における構想打合せ 実施による初期不具合撲滅 ①工程、治具設計時打合せ実施 (2)段取り要領書作成 ①要領書作成 ②教育・運用フォロー (運用管理) ・段取り開始前…使用検具有無確認 ・段取り後プログラム管理	○	阿部	技術室	スパイダ		シールリング 払出し	穴ズレ 対策	クラッチ 部品 払出し ピストン	ブッシュ 圧入治具 穴ズレ 対策	ブレーキ カバー リーク 治具			トソブリ ブッシュ圧入 治具	ブローチ カウンター 設置	ブレーキ 穴ズレ 対策治具	ブラケット 穴バリ 対策 ホコリ	
	△	川合	技術室														
	△	川合	技術室														
【都田製造課 都田加工係・組立係】 1) エアー洩れ等撲滅 ワンポイント実施による自主点検管理手順書活用 正社員再教育	△	竹田	正社員	(加工)		自主点検表復活 (ワンポイント未実施)	6/25実施		点検・修理	Qライン シリンダー 交換 コンプレッサー 2勤1台 使用テスト	I・Sライン エア漏れ 部品交換 コンプレッサー 新(月)(火) 旧(火)(木)	Iラインフィルター 交換 NC1・2エア ガン交換 BラインM/C もれシール	Mラインクーラー 交換 G1シリンダー 交換	Hライン フィルター 交換	F2ライン エア漏れ 修理 QPライン上 エア漏れ 修理		
	△	野末	正社員	(組立)					点検・修理 週1メンテ 5.67円	0ラインシリンダー交換 3月末	点検・修理 週1メンテ 0ラインエア漏れ修理 Jライン シリンダー バルブ交換	週1メンテ 週1メンテ 週1メンテ 週1メンテ	週1メンテ 週1メンテ 週1メンテ 週1メンテ	週1メンテ 週1メンテ 週1メンテ 週1メンテ	週1メンテ 週1メンテ 週1メンテ 週1メンテ	週1メンテ 週1メンテ 週1メンテ 週1メンテ	週1メンテ 週1メンテ 週1メンテ 週1メンテ

2019(令和元)年度 改善 活動 計画 書(各部署より環境関係を一部抜粋)

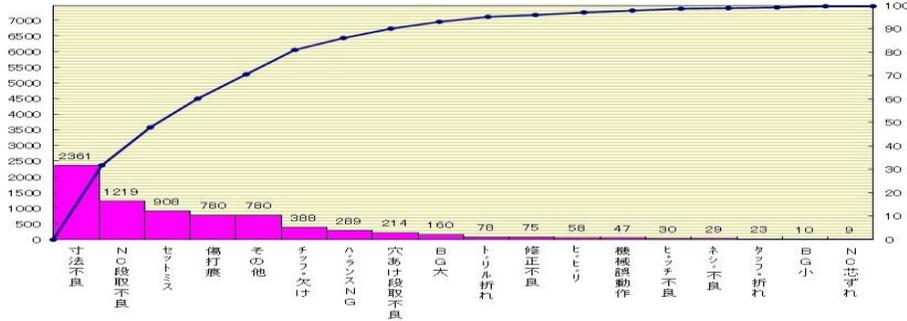
○都田工場 (NO. 1 ~ NO. 5)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【都田製造課 都田加工係】 品質向上 ①仕損費削減 (前年度生産数対比20%減) 5.67 目標 4.54 (生産1本当たり 5.61円/ケ⇒4.49円/ケ) 1) 前年度TOP3ライン要因分析及び対策立案 2) 対策実施 3) 効果確認 D1ライン セットミス405本、BG大114本 Pライン バランス不良469本、セットミス134本 C3ライン BG大108本	△			(前年度仕損費実績 ¥4,745,455 1本あたり 5.61円 2月末時点) ¥5,242,250 5.67円 3月末 M/C治具対策立案 11/29 治具テスト加工 6/27不具合連絡 発行表示 製作依頼 図面調整中 治具修正 治具変更 ストップ交換 セット方法再教育 セット教育 新人セット教育 C3品番確認 使用チップ変更 内径チップ変更 メーカー修理(診断) ホール径交換 手順書作成											
②得意先不具合の撲滅 (目標: CAR発行数0件、苦情 前年度対比半減) 1) 前年度対策書の見直し 2) 要領書又は、手順書の作成 3) 効果確認	△			(前年度 CAR発行 0件 苦情 19件) →CAR発行 2件 苦情 7件 ※CAR は正処置要求書(Corrective Action Request) ワンポイント実施 要領書作成 管理版記入 作業要領書作成 工程とばし対策 要領書追記											

2019年度4月～累計 加工不良要因バレート図



2019年度【加工】得意先クレーム件数(前年度実績対比)



2019(令和元)年度 改善 活動 計画 書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1 ~NO. 5)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 →▶ : 実施済み)																																							
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																												
<p>【都田製造課 都田組立係】</p> <p>品質向上 ①得意先不具合の撲滅1 (目標 CAR発行数0件、苦情 前年度対比半減)</p> <p>1) 前年度対策書の見直し 組立工程 異品組付け、欠品 出荷工程 ラベル貼り間違い 梱包部品違い</p> <p>2) 対策実施 ワンポイント及び要領書の再教育</p> <p>3) 効果確認</p> <p>②得意先不具合の撲滅2 (目標 CAR発行数0件、苦情 前年度対比半減)</p> <p>1) 部品置場 2 S 類似子部品置場の見直し 部品特徴の表示</p>																																											
△	野末	大橋・市川		(前年度 CAR発行 0件 苦情 8件) ※CAR 是正処置要求書(Corrective Action Request)																																							
△	野末	大橋・市川		ラベル変更 棚番表示 対策書見直し																																							
△	野末	大橋・市川		棚部品 ラベル表示作成 ワンポイント再教育 ワンポイント再教育																																							
△	野末	市川・桑子		ギア類似品特徴表示 部品品番ラベル作成 ラベル作成表示																																							
				2019年度【組立2】得意先クレーム件数(前年度実績対比)																																							
				<table border="1"> <tr> <td>前年度クレーム実績</td> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>今年度クレーム実績</td> <td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table>												前年度クレーム実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	今年度クレーム実績	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
前年度クレーム実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																														
今年度クレーム実績	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0																														
				<table border="1"> <tr> <td>CAR</td> <td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>苦情</td> <td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td> </tr> </table>												CAR	0	0	2	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	苦情	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
CAR	0	0	2	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0																														
苦情	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1																														
				<p>【生産管理室】(都田)</p> <p>1) 不要照明消灯徹底継続 ①事務所昼休み消灯継続 ②食事終了後の食堂の不要部消灯</p>																																							
○	本藤	柘植		(スケジュール表示)																																							

2019(令和元)年度 改善 活動 計画 書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○引佐工場 (NO. 6 ~ NO. 8)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 → : 実施済み)																																			
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																								
<p>◎目的・目標 <グリーン調達・グリーン購入の推進> <環境負荷物質の使用削減> 共用資材(消耗品・事務用品等)の 購入手配に当たり環境に優しいもの を使用していくよう配慮する。</p> <p>環境負荷物質の再調査及び使用削減 新規購入品を中心に安全データシート(SDS)を入手し、 環境への影響及び危険性・有害性を確認する。 必要に応じて対策を検討する。</p> <p>◎目的・目標 <仕損じ費の低減><省エネルギーの促進> <省資源化の促進><廃棄物の削減></p> <p>電気・ガス・水道の使用量削減について 前年比0.5%削減を目標に 提案・調査し、 部署内で実施できる ことを検討する。</p> <p>一般廃棄物の量を継続計測し、前年比 0.5%削減を検討する。</p>	○	松下	佐々木	<p>事務用品等グリーン購入率 (4月~3月平均) 引佐工場 77.70% 2018年度 71.62%</p> <p>☆購入率調査 継続実施 2019年度目標72.0%・・・○</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>引佐工場</th> <th>注文数</th> <th>グリーン該当</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年4月~6月</td> <td>33</td> <td>28</td> <td>84.85%</td> </tr> <tr> <td>2019年7月~9月</td> <td>37</td> <td>26</td> <td>70.27%</td> </tr> <tr> <td>2019年10月~12月</td> <td>48</td> <td>37</td> <td>77.08%</td> </tr> <tr> <td>2020年1月~3月</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>80.95%</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>139</td> <td>108</td> <td>77.70%</td> </tr> </tbody> </table>												引佐工場	注文数	グリーン該当	率	2019年4月~6月	33	28	84.85%	2019年7月~9月	37	26	70.27%	2019年10月~12月	48	37	77.08%	2020年1月~3月	21	17	80.95%	平均	139	108	77.70%
				引佐工場	注文数	グリーン該当	率																																
				2019年4月~6月	33	28	84.85%																																
				2019年7月~9月	37	26	70.27%																																
2019年10月~12月	48	37	77.08%																																				
2020年1月~3月	21	17	80.95%																																				
平均	139	108	77.70%																																				
<p>◎目的・目標 <仕損じ費の低減><省エネルギーの促進> <省資源化の促進><廃棄物の削減></p> <p>電気・ガス・水道の使用量削減について 前年比0.5%削減を目標に 提案・調査し、 部署内で実施できる ことを検討する。</p> <p>一般廃棄物の量を継続計測し、前年比 0.5%削減を検討する。</p>	○	松下	大野 鈴木	<p>☆新規購入時には、SDS入手し、確認 → SDS追加物質確認 E U 法 R E A C H 規制等について 社内展開・調査(取引先含む)・報告</p>																																			
				<p>◎目的・目標 <仕損じ費の低減><省エネルギーの促進> <省資源化の促進><廃棄物の削減></p> <p>電気・ガス・水道の使用量削減について 前年比0.5%削減を目標に 提案・調査し、 部署内で実施できる ことを検討する。</p> <p>一般廃棄物の量を継続計測し、前年比 0.5%削減を検討する。</p>	○	松下	佐々木	<p>使用量調査継続</p>																															
<p>◎目的・目標 <仕損じ費の低減><省エネルギーの促進> <省資源化の促進><廃棄物の削減></p> <p>電気・ガス・水道の使用量削減について 前年比0.5%削減を目標に 提案・調査し、 部署内で実施できる ことを検討する。</p> <p>一般廃棄物の量を継続計測し、前年比 0.5%削減を検討する。</p>	△	松下	佐々木					<p>排出量調査継続</p>																															
				<p>【生産管理室】(引佐)</p> <p>更なる廃棄物分別による経費削減 ①廃却・返却ルール明確化(ビニール) ライトロン(ミラーマット緩衝材) → 取引先へ返却</p>	△	榊原	村上	<p>8月23日 pm13:00から 村上主任 佐々木さん 榊原</p>																															
				<p>取引先へ返却</p>																																			
				<p>連絡担当者 教育</p>																																			



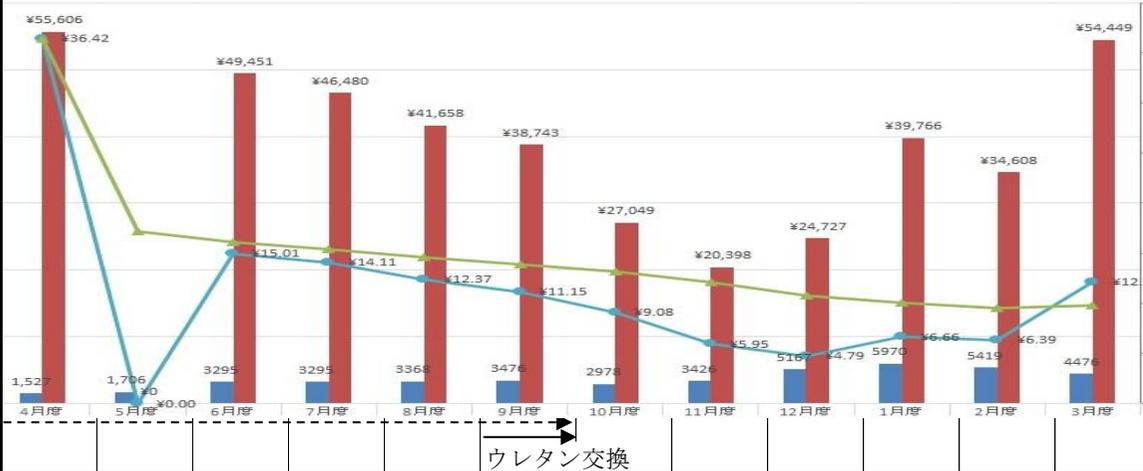
2019(令和元)年度 改善 活動 計画 書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○引佐工場 (NO. 6 ~ NO. 8)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 → : 実施済み)												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【引佐製造課 引佐加工係】 品質向上 ①仕損費削減 (2018年度生産数対比20%減) 28.21 目標22.57 (生産1本あたり 27.91円/ケ⇒22.33円/ケ) 2018年度ワースト3不具合の削減 1) キズ・打痕 599本→463本 2) セットミス(ピッチ不良含む) 355本→483本 3) BG大 224本→350本 ②得意先不具合件数撲滅 不具合2件→3件 目標 (CAR発行件数0件) (苦情前年度対比半減) ①変化点発生時の品質チェック徹底 ②段取り不良品の混入	△	山下 高橋	1本あたり短計(円)	28.40	8.47	19.47	40.18	21.87	32.93	23.77	19.58	34.09	22.38	21.96	14.31
			1本あたり累計(円)		16.66	16.21	21.10	21.27	23.72	23.73	23.23	24.48	24.31	24.06	23.25
			○工程標準作業票取入れ	-----▶											
				16	28	21	100	35	76	39	29	42	24	40	13
				63	21	25	22	14	32	60	37	103	34	60	12
【引佐製造課 引佐組立係】 品質向上 仕損費削減 18年度対比20%減 (生産1本あたり) 1.43円/本⇒目標1.15円/本 ①パターン貼り損じ削減 17.8円/本⇒目標14.2円/本・・・結果9.82円/本 1) ズレ・ヨレ対策 ロクロの導入	△	西尾 奈良	1本あたり短計(円)	4.51	0.47	2.58	2.97	1.82	1.90	1.83	1.56	1.22	1.62	1.65	2.25
			1本あたり累計(円)		2.43	2.49	2.63	2.44	2.33	2.24	2.15	2.02	1.97	1.93	1.96
	△	西尾 奈良													
	△	西尾 奈良													
	△	鈴木 村井	4.51	0.47	2.58	2.97	1.82	1.90	1.83	1.56	1.22	1.62	1.65	2.25	
				2.43	2.49	2.63	2.44	2.33	2.24	2.15	2.02	1.97	1.93	1.96	
	△	鈴木 磯部													



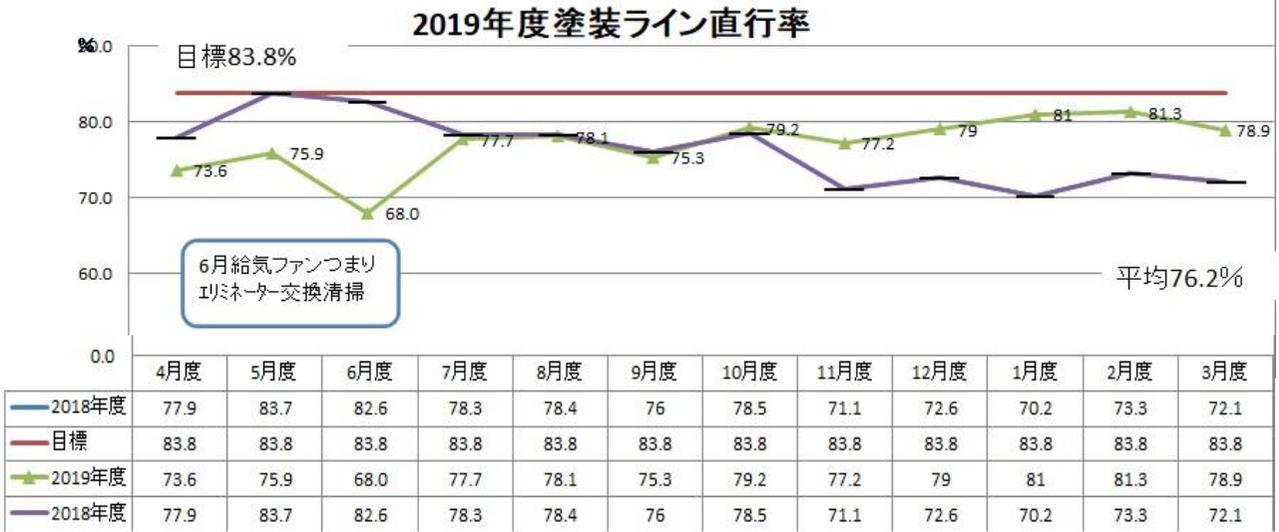
2019(令和元)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○引佐工場 (NO. 6 ~ NO. 8)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 →▶ : 実施済み)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>得意先不具合の撲滅…結果CAR 2件 苦情 9件 CAR発行件数0件・クレーム前年対比半減 クレーム件数16件⇒8件目標 ①異品・欠品撲滅 1) 組立パターンの削減 (工程変更) 9点⇒8点</p> <p>△</p> <p>村井 山下</p> <p>テスト ⑨→⑤</p>		CAR 苦情	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
<p>0</p>	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	2	0	
<p>【引佐製造課 引佐塗装係】</p> <p>1 塗装不良削減 ごみ・ブツ、ふきちり対策 直行率10%UP 76.2%から83.8%目標 ブース内清掃1/月 ごみ・ブツ、ふきちり対策</p> <p>2018年度76.2%⇒2019年度77.1% 1%向上</p> <p>↑塗装責任分のみの集計です。 →塗装以外の責任分も含む為率に相違があります ブース内清掃1/月 ごみ・ブツ、ふきちり対策</p> <p>マスキング 治具の剥離基準の見直し</p> <p>マスキング 治具の剥離出し エアリー漏れ撲滅 ① エアリー漏れ点検表作成 ② 漏れ修理</p> <p>【品質保証室】(引佐) 変化点管理 (品質向上) (1)品質定例会の実施 月1回 ・品質定例会内での実績収集</p>	△	藤川 堤	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	△	藤川 テレサ	→	→	2週間毎に出荷	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	○	藤川 テレサ	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	○	伊藤 藤川 藤川 正社員	→	→	→	→	→	→	1200本→839本	→	43%減	→	→	→
	○	伊藤 藤川 藤川 正社員	→	→	→	→	→	1件	1件	→	→	→	→	→
	△	大野 内山	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→



V 環境環境経営計画の取組結果とその評価(総評)

新日本ホイール工業株式会社

◇各部門の改善環境経営計画書より主なものを抜粋

評価：○実施 △再検討 ×未実施

①グリーン調達・グリーン購入の推進（環境に配慮した物品の推進）

②環境負荷物質の使用量削減

NO.	環境経営計画の内容	部署	評価	次年度の取組
1	事務用品のグリーン購入把握 ※2020年度より集計は廃止します	管理部 生産管理室	○	配慮して購入
2	得意先グリーン調達の指示に迅速に対応し、環境の負荷を考慮して調達する	営業部 技術室	○	継続実施
3	化学物質購入の監視 ※溶剤等購入時、事前に環境負荷物質の有無を確認	品質保証室 製造課・技術室	○	継続実施
4	取引先へ使用禁止物質の使用をしないように周知させる	技術室	○	継続実施
5	一部の部品を抜粋し、構成を調べ禁止物質の使用がない事を確認する	技術室	○	継続実施

[総評] 事務用品等のグリーン購入率の調査を継続してきました。2017年度から引佐工場のグリーン購入率も調査しました。グリーン購入率は安定してきたので、今後も配慮して購入を心掛けます。

取引先からのグリーン調達調査があれば、随時迅速に対応していきます。

③省エネルギーの促進、④省資源化の促進、⑤廃棄物の削減

NO.	環境経営計画の内容	部署	評価	次年度の取組
1	電気使用量の削減 ・ 不用時の消灯 ・ ・ 昼休みの消灯 ・ 空調温度の適正化…室内の温度計を見て調整する ・ 工場内水銀灯など→LEDへ更新	全部門 事務所部門 製造課	○	継続実施
2	5Sの推進と徹底…役員の5S監査指摘事項改善中 業務内容の効率化…業務進捗確認と対応の徹底	製造課 技術室他	○	継続実施
3	仕損費の削減・品質向上	製造課 技術室	○	継続実施
4	工数削減	製造課 技術室	○	継続実施
5	部品のリユース ↓研究材料費削減の為実施	技術室	○	継続実施
6	一般廃棄物量の計測継続 ↓2014. 1月より実施 ※引佐は、2018. 3～実施	管理部 生管(引佐)	○	継続実施

[総評] 電気・ガス・水道の使用量削減は、長年継続して実施しています。2018年8月引佐工場水銀灯→LED照明へ変更 2017年5月都田工場外灯LED化へ 2019年度より順次蛍光灯→LED化へ更新していきます。2018年度より毎月改善環境経営計画の進捗フォローする会議を設定し、未達を少なくするようにしています。

<教育・訓練>朝昼礼・工場内朝礼等で、環境方針・工数低減について・経過報告を周知しています。緊急異常事態対応訓練・避難訓練を実施し、自分の役割と責任を確認しました。

2020.4月 朝昼礼 社長より 説明



2020.1.31 緊急異常事態対応訓練
(都田)工場内 油漏れ時対応訓練



V 環境環境経営計画の取組結果とその評価(取組内容)

☆2019年 6月～ 都田工場 屋根用高日射反射率塗料 施工

都田工場の屋根を 高日射反射率塗料を塗りました。見た目がよくなっただけでなく、晴れた夏の日には工場内高温になり、エアコン入れても30℃以下になかなかありませんでしたが、施工後は、外気温よりも低い温度となり、エアコンの稼働率も下がり、CO2排出量も減少したと思われます。

◎日射反射率・・・80%以上 室内温度が最大で約3℃低減されるとなっています。・・・効果実感できました。



☆2019年 9月都田工場 2F事務所・玄関ホール・来客用階段・応接室等LED化

2019年度は、都田工場一部分をLED化へ 2020年度以降も蛍光灯→LED化進めていきます。



↑ 玄関ホール(高さがあり交換困難) ↑ 来客用階段常夜灯(階段上交換困難) ↑ 応接室(96Wツイン飾り窓) ↑ 2F事務所

☆2019年12月引佐工場 低濃度PCB含有変圧器3台廃棄完了しました。

低濃度PCB廃棄物・・・処分期限 **2027年3月31日迄**



静岡県西部で、唯一処分委託できる(株)太洋サービスへ依頼しました。

浜松市へ状況届・廃棄届提出済です。



☆都田工場・引佐工場 工場周辺ゴミ拾い・清掃活動

都田工場・引佐工場ともに 工場内だけでなく工場周辺のゴミ拾いなどの清掃活動を継続実施しています。

都田工場では、月2回程度 間接部門の従業員を中心に 工場内・工場周辺の草取り・落ち葉拾い・ゴミ拾い等も実施しています。



2020(令和2)年度 改善 活動 計画 書(各部署より環境関係の一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1 ~NO. 5)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>◎目的・目標 <グリーン調達・グリーン購入の推進> <環境負荷物質の使用削減> 【管理部・都田生産管理係】 共用資材（消耗品・事務用品等）の 購入手配に当たり環境に優しいもの を使用していくよう配慮する。</p> <p>【開発営業部】 グリーン関連情報の共有と期日内での確実な 回答の実施 ①グリーン関連情報の共有 a) 客先からの情報連絡・内容確認 b) 社内展開</p> <p>②客先からの調査依頼 a) 客先からの調査依頼の内容確認 b) 社内展開・フォロー c) 期日内での回答</p> <p>【技術室・品質保証室・製造課】 環境負荷物質の再調査及び使用削減 新規購入品を中心に安全データシート(SDS)を入手し、 環境への影響及び危険性・有害性を確認する。 必要に応じて対策を検討する。</p>		小楠	山本 柘植	購入時はグリーン購入に配慮します											
		梅林	全員	-----▶											
		梅林	全員	-----▶											
		梅林	全員	-----▶											
		梅林	全員	-----▶											
		梅林	全員	-----▶											
		揚張 大野 和田 中村	各部署 担当	SDS取り寄せ ☆新規購入時には、SDS入手し、確認											

2020(令和2)年度 改善 活動 計画 書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1 ~ NO. 5)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)												
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
<p>◎目的・目標</p> <p><仕損じ費の低減><省エネルギーの促進></p> <p><省資源化の促進><廃棄物の削減></p> <p>【管理部】</p> <p>電気・コピー用紙の使用量・購入量削減について 電灯LED化の推進</p> <p>電算用紙・コピー用紙使用量(出力枚数)の削減 出力リストの見直し削減 FAX印刷枚数削減検討実施 電算リストのPDF化検討 裏紙使用検討</p>			小楠 山本													
			小楠 古橋 山本 古橋 山本													
<p>【品質保証室】</p> <p>加工不良の低減 (都田加工)</p> <p>(1)不良要因の分析</p> <p>(2)ウォーターの洗い出しとつぶし込み (FMEAの推進)</p> <p>(3)製造課との打合せ</p> <p>(4)品質チェックシートへの反映 (製造課へ依頼)</p> <p>(5)再発防止策の確認 前年度不具合報告書の最終確認</p>			品証室長 品証担当													
			品証室長 品証担当													
			品証室長 品証担当													
			品証室長 品証担当													
			品証室長 品証担当													

2020(令和2)年度 改善活動計画書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1～NO. 5)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)												
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【開発営業部 設計】 品質向上(客先に対する信頼と信用の確保) (1)得意先不具合撲滅(設計初期不具合撲滅) ①事前検討実施による不具合未然防止		寺田	寺田・岩谷	SFH芝刈機	HJコンパイン											
②いじわるテスト実施		寺田	寺田・岩谷	TJV 耐久テスト	JKB 耐久テスト											
③報告書作成		寺田	寺田・岩谷													
④新規・改訂図面への折り込み		寺田	寺田・岩谷													
【技術室】 品質向上 (1)品質改善実施(都田工場・引佐工場) (基準表整備、ボカ功設置含む)2ヶ月1件以上 不良対策の水平展開 ・治具 ・基準表		川合	技術室													
(2)変化点管理の徹底 ・業務予定表への書き込み徹底		川合	技術室													
品質向上(取引先不具合撲滅) 取引先品質監査(月1回)の実施		和田	和田													

2020(令和2)年度 改善 活動 計画 書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○都田工場 (NO. 1 ~NO. 5)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【都田製造課 都田組立係】															
品質向上				(前年度 KHI クレーム 1件 不具合 3件 農機 クレーム 7件 不具合 4件) ※CAR 是正処置要求書(Corrective Action Request)											
①得意先不具合の撲滅1 (CAR発行数0件、苦情 前年度対比半減) 1) 前年度対策書の見直し		野末	市川	-----▶											
D174組立工程 異品組付け D174出荷工程 ラベル貼り間違い D174 異品納入		野末	市川			-----▶									
2) 対策実施 ワポイント及び要領書の再教育 チェックシートの見直し バーコードによる出荷管理 対策の水平展開 梱包所の2S		野末	市川												
3) 効果確認		野末	市川											-----▶	
②得意先不具合の撲滅2 (CAR発行数0件、苦情 前年度対比半減4件) 1) 部品置場2S 類似子部品置場の見直し(棚番変更等) 部品特徴の表示(バーコード表示等) 2) 変化点管理の徹底		野末	桑子	-----▶											
		野末	大橋、市川	-----▶											
【都田生産管理係】															
得意先不具合の撲滅(生産管理起因 0) 出荷管理と荷姿管理				シーブ、農機の出荷副資材の見える化 翌日出荷分パレット仕切り等使用数を明確にする											
-1 出荷副資材登録		伊藤	本藤・柘植	-----▶											
-2 出力テスト・確認		伊藤	本藤・柘植			-----▶									
-3 稼働実施・運用確認		伊藤	本藤・柘植											-----▶	

2020(令和2)年度 改善 活動 計画 書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○引佐工場 (NO. 6～NO. 8)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	評価	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)														
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
<p>◎目的・目標</p> <p><グリーン調達・グリーン購入の推進></p> <p><環境負荷物質の使用削減></p> <p>共用資材（消耗品・事務用品等）の 購入手配に当たり環境に優しいもの を使用していくよう配慮する。</p> <p>環境負荷物質の再調査及び使用削減 新規購入品を中心に安全データシート(SDS)を入手し、 環境への影響及び危険性・有害性を確認する。 必要に応じて対策を検討する。</p>		松下	佐々木	購入時はグリーン購入に配慮します														
		松下 鈴木 内山	各部署 担当	☆新規購入時には、SDS入手し、確認 EU法 REACH規制等について 社内展開・調査（取引先含む）・報告														
<p>◎目的・目標</p> <p><仕損じ費の低減><省エネルギーの促進></p> <p><省資源化の促進><廃棄物の削減></p> <p>【引佐生産管理係】</p> <p>得意先不具合の撲滅（生産管理起因 0） 2019年度 1件(引佐、塗装色指示違い)</p>		鈴木	村上															
<p>①外注塗装色指示の伝票品番だけでなく色指示に変更</p>		鈴木	村上															
<p>②ロケーション明確化によるKHI 出荷用台車、専用箱の見える化 翌日出荷分パレット仕切り等使用数を明確にする</p>		鈴木	佐々木															
<p>【引佐製造課 引佐加工係・組立係・塗装係】</p> <p>エア一漏れ、油漏れ撲滅</p>																		
<p>①-1 自主点検管理表の活用</p>		榑原	全員															
<p>①-2 始業点検要領書の作成</p>		榑原	全員															
<p>②-1 MCから仮置き台の持ち出し対策</p>		榑原	大村															
<p>自主点検管理表の活用</p>		伊藤	全員															
<p>自主点検管理表の活用</p>		藤川	全員															

2020(令和2)年度 改善 活動 計画 書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○引佐工場 (NO. 6～NO. 8)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【引佐製造課 引佐加工係】														
品質向上 品質向上 仕損費削減30% 前年度1本あたり¥25.73円⇒¥18.01円														
1) 後工程流出撲滅 (2月までの実績)														
①フレ大 前年度不良率0.83%		大村	---▶	---▶	---▶	---▶								
②スジ・ビビリ・チッピング (データー無し)		本田					---▶	---▶	---▶	---▶				
③ハタキ (データー無し)		奈良									---▶	---▶	---▶	---▶
得意先不具合件数撲滅 (CAR発行件数2件⇒0件) (苦情 4件⇒2件)														
①前年度不良対策書実施確認	榊原	山下	---▶	---▶	---▶	---▶								
①-1 対策実施確認	榊原	影原					---▶	---▶	---▶	---▶				
①-2 対策内容の見直し	榊原	山下									---▶	---▶	---▶	---▶
【引佐製造課 引佐組立係】														
得意先不具合の撲滅 (CAR発行数2件⇒0件、苦情10件⇒5件)														
①前年度対策書の見直し	伊藤	村井	---▶		---▶		---▶		---▶		---▶		---▶	
②対策確認	伊藤	村井		---▶		---▶		---▶		---▶		---▶		---▶

2020(令和2)年度 改善 活動 計画 書(各部署より環境関係を一部抜粋)

○引佐工場 (NO. 6 ~NO. 8)

評価：○目標達成・実施 △(取り組み、対策したが)目標未達成・一部未実施 ×何もせずに未達成・未実施

新日本ホイール工業株式会社

活動実施項目	推進者	担当者	スケジュール (---▶ : 計画 —▶ : 実施済み)													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
③異品欠品 2件 ③-1 バーコード管理の実施	伊藤	石塚									---	---	---	---	---	---
④パターン 2件 ④-1 カメラの自動判定	伊藤	山下		---	---	---										
⑤オイルシール 2件 ⑤-1 治具の改善	伊藤	山下						---	---	---						
【引佐製造課 引佐塗装係】																
品質向上 仕損費削減30% 生産数1本あたり分5.55円⇒3.89円																
①剥離品の削減 月79本→55本																
・剥離品の要因分析	藤川	マルシオ	---													
・対策	藤川	マルシオ														---
②塗装直行率向上10% 76.9%⇒84.5%(1月末時点)																
1) 不良要因箇所の分析	藤川	森下	---	---												
2) 清掃場所特定し頻度を定める	藤川	全員														---
【品質保証室】(引佐)																
外観不良の低減 (塗装の関係)																
(1) 不良要因箇所の分析	品証室長	品証担当	---													
(2) 外観確認順序要領書の作成、教育	品証室長	品証担当		---												
(3) 実績確認	品証室長	品証担当							---	---	---	---	---	---	---	---

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その1

1. 環境関連法規の遵守状況

新日本ホール工業株式会社 都田工場・引佐工場

チェック者: 管理部 山本

確認日 2020年6月25日

遵守状況を確認した結果、下記の通り違反はありませんでした。

公害防止管理者(水質)を1人増やし、代理人を立てられるようにします。(2019年度認定講習中止の為 2020年再申込予定)

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する工場 設備・項目	担当部 署	改定 チェック	順守 判定
環境基本法	第8条、静岡県環境基本条例第6条、浜松市環境基本条例第6条	事業者の責務(公害を防止し、自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる)	都田・引佐 事業活動全般	管理部	○	○
地球温暖化対策の推進に関する法律 (地球温暖化対策推進法)	第5条	事業者の責務(国・地方公共団体が実施する施策に協力する)	都田・引佐 事業活動全般	管理部	○	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法) 改正・・・(令和2年4月1日施行)	第16条	第一種特定製品の損傷等防止する為、維持保全・簡易点検・定期点検を実施	都田・引佐 業務用エアコン 冷水機等	都田工場 ・ 引佐工場	○	○
	第41条、74条	引渡義務(業務用エアコン等を廃棄を行う場合は、第一種フロン類回収業者に引き渡す)必要な費用を負担	都田・引佐 業務用エアコン 冷水機等	都田工場 ・ 引佐工場	○	○
	第45条	フロン類の回収が終了したら、引取証明書の交付を確認し、回収依頼書又は委託確認書の写しを3年間保存する必要	都田・引佐 業務用エアコン 冷水機等	都田工場 生産管理 ・ 引佐工場 生産管理	○	○
	第104条、105条 (直接罰規定の新設)	フロン類を回収しないまま機器を廃棄すると行政指導などを経ることなく 即座に刑事罰(50万円以下の罰金)の適用対象	都田・引佐 業務用エアコン 冷水機等	都田工場 ・ 引佐工場	○	○
エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)	第7条、施行令第2条	特定事業者の指定(事業者単位で1年度間のエネルギー使用量(原油換算量)が合計して1,500kl以上であれば国に届け出する)	事業活動全般 (事業者単位で 計算)	管理部	○	対象 外
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	第10条	職場における環境保全の意欲の増進及び環境教育を行うよう努める	都田・引佐 事業活動全般	管理部	○	○
工場立地法	第6条、施行令第1条、2条	製造業等で、敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上であるもの「特定工場」を新設する場合は市長へ届け出なければならない	工場新設時	管理部	○	○
テクノポリス・都田工場地区都市景観形成地区基準浜松市告示第276号	第6条5、テクノポリス・都田工場地区都市景観形成地区基準浜松市告示第276号	5 緑化の推進に関する事項(緑地境界線(のり面除く)から3m以上の幅の緑地帯を設ける 緑地面積の敷地面積に対する割合は、100分の25以上とする	都田工場	管理部	○	○
浜松市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例	第4条(緑地及び環境施設の面積の敷地面積に対する割合)	工場専用地域等(2号区域)は、緑地面積率100分の5以上 環境施設面積率100分の10以上とする(平成28年4月～) ※それ以前は、緑地面積率100分の20以上、環境施設面積率100分の25以上	引佐工場	管理部	○	○
静岡県生活環境の保全等に関する条例	第3条	事業者等の責務(環境への負荷の継続的な低減に努めなければならない)	事業活動全般	管理部	○	○
	第27条、57条、第84条	届出者の住所、氏名(名称、代表者)及び工場・事業場の名称等変更した場合は、変更のあった日から30日以内に浜松市長へ届け出なければならない	事業活動全般	管理部	○	○
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NOx・PM法)	第4条	事業者の責務(自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制のために必要な措置を講ずるよう努め、国等の大気汚染の防止に関する施策に協力しなければならない)	都田 社用車4台 引佐 社用車1台	管理部 ・ 都田工場 生産管理 ・ 引佐工場 生産管理	○	○

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その2

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する設備・項目	担当部署	改定チェック	順守判定
大気汚染防止法	第18条、第25条、31条 (政令市への委譲)	一般粉じん発生施設を設置しようとする者は浜松市へ届け出る	都田 乾式研磨機 1台	都田 製造課	○	○
静岡県生活環境の保全等に関する条例	第25条、施行規則別表第3 9	金属製品又は木製品の製造の用に供する乾式研磨機で、原動機の定格出力が3.75kW以上である場合は該当する		都田 製造課	○	○
大気汚染防止法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	施行例別表第1(法第2条関係)	小型ボイラー…伝熱面積10㎡以上 燃焼能力50ℓ/時(重油換算)以上 乾燥炉…燃焼能力50ℓ/時(重油換算)以上 火格子面積1㎡以上 変圧器 定格容量200kVA以上	・小型ボイラー 伝熱面積9.30㎡燃焼能力38.1 ・乾燥炉燃焼能力31.7である為、対象外	引佐 製造課	○	○
浜松市との公害防止協定に基づく細目協定書	第2条	粉じんを発生する施設を設置するに当たっては、飛散防止のための適正な措置を講ずる	引佐 集塵機 1台	引佐 製造課	○	○
悪臭防止法	第7条	基準内に事業所を設置している者は、規制基準を順守しなければならない	都田 ・ 引佐	引佐都田 製造課	○	○
悪臭防止法に基づく浜松市告示第465号	2 規制基準	工業専用地域で第1地域の区域から50m超える地域(第4地域) 臭気指数1.7	特定悪臭物質は使用無し(都田工場)	都田 製造課	○	○
悪臭防止法に基づく浜松市告示第465号	2 規制基準	工業専用地域で第1地域の区域から50m以内の区域(第3地域) 臭気指数1.5 法令上定期的な測定義務無いが、自主的な取り組みが求められている	引佐工場 特定悪臭物質 ・トルエン…30ppm以下 ・キシレン…2ppm以下 ・メチルイソブチルケトン… 3ppm以下 管理濃度 ・トルエン…20ppm以下 ・キシレン…50ppm以下 ・メチルイソブチルケトン… 20ppm以下	引佐 製造課	○	○
労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則	第65条 第28条	屋内作業場について6ヶ月以内ごとに1回有機溶剤等の濃度を測定		引佐 製造課	○	○
騒音規制法	第5条、静岡県生活環境の保全等に関する条例第52条	指定地域内に特定工場等を設置している者は、規制基準を順守しなければならない	届出数 都田工場 液圧プレス0 旋盤34	引佐都田 製造課	○	○
	第6条、静岡県生活環境の保全等に関する条例第53条、施行規則別表第8	特定施設の設置の工事の開始の日の30日前迄に浜松市に届け出なければならない 1. 金属加工機械(4)液圧プレス(11)旋盤(12)ボール盤(15)切断機(16)研磨機が該当 2. 空気圧縮機及び送風機(原動機の定格出力が3.75kW以上のもの)が該当 13. 集じん施設が該当	ボール盤4 切断機1 研磨機1 コンプレッサ-2 エアコン6+10 引佐工場 コンプレッサ-3 送風機3 液圧プレス0 旋盤16 ボール盤4 集塵機1 エアコン9	引佐都田 製造課	○	○
静岡県生活環境の保全等に関する条例	第55条	数等の変更届 以前に届出をした特定施設について、種類ごとの数が倍を超える場合、騒音の防止方法を変更する場合は、変更のあった日から30日以内に浜松市長へ届け出る		引佐都田 製造課	○	○
浜松市との公害防止協定に基づく細目協定書	浜松市告示第334号	事業所敷地境界線における騒音レベルは、次の基準値以下とする 第4種区域工業地域(第1種区域と接する) 昼 70(65)デシベル以下 朝・夕65(60)デシベル以下 夜 60(55)デシベル以下	都田工場 ・ 引佐工場	引佐都田 製造課	○	○

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その3

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する設備・項目	担当部署 責任者	改定 チェック	順守 判定
浜松市との公害防止協定に基づく細目協定書	浜松市告示第355号	事業所敷地境界線における振動レベルは、次の基準値以下とする 第2種区域の2…工業地域 昼間 70デシベル以下 夜間 65デシベル以下	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
振動規制法	第5条、静岡県生活環境の保全等に関する条例第79条	指定地域内に特定工場等を設置している者は、規制基準を順守しなければならない	届出数 都田工場 液圧プレス コンプレッサ-2	引佐都田製造課	○	○
	第6条、静岡県生活環境の保全等に関する条例第80条、施行規則別表第14	特定施設の設置の工事の開始の日の30日前迄に浜松市に届け出なければならない 1. 金属加工機械(+)液圧プレス 2. 圧縮機(原動機の定格出力が7.5KW以上のもの)が該当	引佐工場 液圧プレス コンプレッサ-3	引佐都田製造課	○	○
静岡県生活環境の保全等に関する条例	第82条	数等の変更届以前に届出をした特定施設について、種類ごとの数が倍を超える場合、振動の防止方法を変更する場合は、変更のあった日から30日以内に浜松市長へ届け出る	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(公害防止組織整備法)	第3条、施行令第6条	常時使用する従業員が2人以上の特定工場は公害防止統括者を選任する	都田・引佐 事業活動全般	管理部	○	○
	第4条、第6条	公害防止管理者の選任、代理人の専任しなければならない。	引佐工場 排水処理	引佐製造課	○	△ 代理人
水質汚濁防止法	第5条	特定施設の設置の届出(引佐工場 塗装酸又はアルカリによる表面処理施設)	引佐工場 塗装	引佐製造課	○	○
	第14条の二3、第28条(政令市への委譲)	貯油事業場等の設置者は、事故で油を含む水が公共用水域に排出された場合は、応急の措置を講ずるとともに、速やかに事故の状況及び講じた措置の概要を浜松市に届け出なければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
	第14条の4	事業者の責務(汚水又は廃液による公共用水域又は地下水の水質の汚濁の防止のために必要な措置を講ずるようにしなければならない)	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
下水道法	第12条、浜松市上下水道条例第11条の2	下水による障害を除去するために必要な施設を設け、必要な措置をしなければならない旨を定めることができる	引佐工場	引佐製造課	○	○
	第12条二1、施行令第1条 別表第一	特定事業場からの水質が、公共下水道への排出口において政令で定める基準に適合しない下水を排除してはならない	引佐工場	引佐製造課	○	○
浜松市上下水道条例、特定施設の設置者等に係る水質測定義務に関する要綱	第11条の5、	除害施設の設置者は、下水の水質を測定し、結果を記録しておかなければならない	引佐工場	引佐製造課	○	○

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その4

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する設備・項目	担当部署 責任者	改定 チェック	順守 判定
浜松市川や湖を守る 条例、施行規則	第6条	事業者は、水環境等の保全を図るために必要な措置を講じるとともに、市の施策に協力しなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田 製造課	○	○
	第18条、19条、施行規則第4条	事業場排水の測定(対象外)、排出水による著しい汚濁が生じている場合、処理の方法の改善他必要な措置を講じる	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田 製造課	○	○
浜松市音・かおり・ 光環境創造条例(浜 松市条例第31号)	第4条	事業者は、感覚公害の発生状況の把握及び近隣の住民との良好な関係の構築に努めるとともに、必要に応じて措置を講じなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田 製造課	○	○
	第8条2、9条2	事業者は、自らの事業活動に伴って発生する騒音・悪臭により近隣の生活環境を損なってはならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田 製造課	○	○
	第12条	営業時間外に、照明器具等を使用する場合には、支障のない範囲において、照明器具の減灯又は消灯に努めなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田 製造課	○	○
特定化学物質の環境 への排出量の把握等 及び管理の改善の促 進に関する法律 (PRTR法)	第5条、施行令4条	第1種指定化学物質の年間取扱量が1t以上(特定第一種指定化学物質は年間取扱量0.5t以上)排出量・移動量の届け出が必要	都田工場 該当しない 引佐工場 該当する	引佐都田 製造課	○	○
毒物及び劇物取締法	第22条第5	専ら自身の業務上の目的のために毒物又は劇物を使用している場合には、登録は必要ないが、準用する規定を守り、毒物又は劇物の適正な保管管理等を行う必要がある。 白地に赤の「医薬品外劇物」の表示 安全管理体制の構築	都田工場 該当しない 引佐工場 塩酸・硝酸など	引佐都田 製造課	○	○
ポリ塩化ビフェニル 廃棄物の適正な処理 の推進に関する特別 措置法(PCB処理 法)	第3条	事業者の責務(自らの責任において確実かつ適正に処理しなければならない)	都田工場 該当しない	引佐都田 製造課	○	○
	第8条、第19条(政令市への委譲)	事業者は、毎年度、環境省令で定めるところにより保管及び処分の状況に関し浜松市に届け出なければならない(ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書)様式第1号を4～6月に浜松市へ提出	引佐工場 安定器3台 廃止 (低濃度) ↓ 令和元年 12月9日 処分完了	管理部 山本	○	○
	電気関係報告規則第4条の2第1項の表第3号	新たにPCB含有が判明した場合は遅滞もなく管轄する産業保安監督部長へ届出する(低濃度PCB廃棄物の処分は、2027年3月31日まで)		引佐都田 製造課	○	○
安全衛生法	第55条、施行令第16条	石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製品の製造、輸入、譲渡、提供、または使用してはならない	クラッチ又はブレーキの石綿を含有する研磨材	引佐都田 製造課	○	○

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その5

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する設備・項目	担当部署	改定チェック	順守判定
消防法	第8条、施行令第1条2、令別表第1	防火管理者の選任、消防計画の作成、訓練の実施、点検及び整備を行わせなければならない	都田工場 甲種防火対象物 ・ 引佐工場 50人未満の為自主管理	管理部	○	○
	第9条の4第1項	指定数量未満の危険物及び指定可燃物を貯蔵し、取り扱う場所の位置、構造等は、市町村条例で定める	都田工場 少量危険物取扱所	都田製造課	○	○
	第十条の3	製造所、貯蔵所又は取扱所においてする危険物の貯蔵又は取扱は、政令で定める技術上の基準に従ってこれをしなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
	第13条	製造所、貯蔵所又は取扱所においては危険物保安監督者を定める	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
消防法	第17条	消防用設備等について、政令で定める秘術上の基準に従って、設置し、及び維持しなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
	第17条の3	消防用設備等を定期的に消防設備士に点検させ消防署長に報告しなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
浜松市火災予防条例	第30条	(1)みだりに火気を使用しない (2)整理・清掃、不要な物件を置かない (3)危険物が漏れ、あふれ飛散しないように措置を講ずる (4)容器は危険物の性質に適応し、破損、腐食、裂け目等がないものであること (5)容器をみだりに転倒させ、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等粗暴な行為を行わない (6)地震等により、容易に容器が転落・転倒し、他の落下物により損傷を受けないように必要な措置を講ずる	都田工場 少量危険物取扱所	都田製造課	○	○
	第31条の2第2項(1)	危険物の類、品名及び最大数量を表示した標識並びに防火に関し必要な事項を表示した掲示板を見やすい箇所に表示する	都田工場 少量危険物取扱所	都田製造課	○	○
	第31条の3第2項	(1)壁、柱、床及び天井は、不燃材料で造られること (2)窓・出入口は防火戸を設ける (3)液状の危険物を貯蔵する床は、浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、ためますを設ける	都田工場 少量危険物取扱所	都田製造課	○	○
浜松市火災予防条例	第46条	あらかじめ、少量危険物を取り扱う場合は少量危険物貯蔵（取扱い）届出書を消防署長に届け出なければならない	都田工場 少量危険物取扱所	都田製造課	○	○

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その6

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する設備・項目	担当部署	改定チェック	順守判定
資源の有効な利用の促進に関する法律(新リサイクル法)	第4条	事業者は、原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源及び再生部分を利用するよう努めなければならない	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
循環型社会形成推進基本法	第11条	事業者の責務(事業活動を行うに際しては、原材料等がその事業活動において廃棄物等になることを抑制するために必要な措置を講ずる	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
	第11条2	製品の耐久性の向上及び廃棄物等となることの抑制するための必要な措置を講ずるとともに循環的な利用が行われることを促進する	引佐工場 ・ 都田工場	引佐都田製造課	○	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(改正廃棄物処理法)	第3条	事業者は、廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない	事業活動全般	管理部 山本	○	○
	第6条の2第6項	事業者は、一般廃棄物の運搬又は処分を委託する場合一般廃棄物収集運搬業者・一般廃棄物処分業者へ委託しなければならない	都田・引佐一般廃棄物(紙、生ごみなど)	管理部 山本	○	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(改正廃棄物処理法)	第12条の1第5項	事業者は、産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合産業廃棄物収集運搬業者・産業廃棄物処分業者へ委託しなければならない	産業廃棄物(金属類・廃プラスチック類・廃ガラス・廃油・木屑・廃ウエス他)	管理部 山本	○	○
	第12条の2、施行規則第8条1	産業廃棄物保管基準(周囲に囲いがあり見やすい箇所に保管の場所の表示、保管する産業廃棄物の種類、保管場所の管理者氏名、又は名称及び連絡先を縦横60cm以上の看板で掲示する)	廃棄物置場	生産管理室	○	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(改正廃棄物処理法)	第12条の3第1項2項6項、施行規則第8条20	産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付しなければならない A. 管理票の写し・委託契約書は5年間保管 B. 特別管理産業廃棄物は60日、通常の産業廃棄物は90日以内に運搬あるいは処分業者から管理票の写しを入手 C. 180日以内に中間処分業者から最終処分終了の管理票の写しを入手 D. B及びCにて入手出来ない場合は30日以内に浜松市長に報告書を提出	産業廃棄物(金属類・廃プラスチック類・廃ガラス・廃油・木屑・廃ウエス他)	生産管理室	○	○
	第12条の3第4項、施行規則第8条27	産業廃棄物を排出する事業者は、事業所ごとに、その年の6月30日までに、その年の3月31日以前の1年間において交付した産業廃棄物管理票の交付等の状況に関し、報告書を作成し、浜松市長に提出する	産業廃棄物(金属類・廃プラスチック類・廃ガラス・廃油・木屑・廃ウエス他)	生産管理室	○	○
	第16条、16条2	不法投棄の禁止、焼却の禁止	一般廃棄物・産業廃棄物	引佐都田製造課	○	○

Ⅶ 環境法規制の取りまとめ その7

法規制等の名称	該当する条項等	適用される要求事項	該当する設備・項目	担当部署	改定チェック	順守判定
浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第4条	事業者の責務(従業員に対し産業廃棄物の適正な処理に関する教育を行うよう努めなければならない)	事業活動全般	管理部 山本	○	○
	第8条	直前5年間の産業廃棄物の平均発生量年間10t以上(特管0.5t以上)の事業場は産業廃棄物管理責任者を置く、変更は30日以内に市長へ報告する	産業廃棄物(金属類・廃プラスチック・廃ガラス・廃油・木屑・廃ウエス他)	管理部 山本	○	○
	第10条	産業廃棄物を運搬・委託しようとするときは、契約締結直前の3ヵ月以内に実施し、毎年1回以上実地確認する ※委託先が優良認定事業者であるときには、実地確認は免除	産業廃棄物(金属類・廃プラスチック・廃ガラス・廃油・木屑・廃ウエス他)	管理部 山本	○	○
	第11条	不適正な処理が行われ、行われるおそれがあることを知ったときは、必要な措置を講じるとともに不適正な処理の状況及び講じた措置の概要を市長に報告する	産業廃棄物(金属類・廃プラスチック・廃ガラス・廃油・木屑・廃ウエス他)	管理部 山本	○	○
愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例	第8条第1項、施行規則第4条	県外産業廃棄物を処分するため、愛知県内に搬入しようとする事業所は、種類、数量等豊橋市長に最初の搬入をしようとする30日前迄に届け出る	引佐工場 産業廃棄物(ブレーキライニング粉 前処理脱水汚泥)	管理部 山本	○	○
愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例	第8条第1項、施行規則第8条	条例第8条第1項の規定による届出をした者は、毎年6月30日までに、その年の3月31日以前の1年間の県外産業廃棄物の搬入の状況を豊橋市長に報告しなければならない	引佐工場 産業廃棄物(ブレーキライニング粉 前処理脱水汚泥)	管理部 山本	○	○
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	第6条の2第6項、施行令第1条	特定家庭用機器(テレビ・家庭用冷蔵庫・洗濯機等)をなるべく長期間使用し、廃却時は、適正廃棄(料金支払)する	都田 テレビ2台冷蔵庫2台 洗濯機2台乾燥機1台 引佐 テレビ2台冷蔵庫3台 洗濯機1台	都田工場 ・ 引佐工場	○	—
使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	第5条	自動車をなるべく長期間使用し、購入に当たって再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するように努める	都田 社用車4台 引佐 社用車1台	都田工場 ・ 引佐工場	○	○
	第73条	使用済自動車のリサイクルに要する費用を負担しなければならない	都田 社用車4台 引佐 社用車1台	都田工場 ・ 引佐工場	○	—
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン調達法)	第5条	物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける場合には、できる限り環境物品を選択するよう努めるとする	文房具・資材等	都田工場 ・ 引佐工場	○	○

2. 違反、訴訟の有無

関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

Ⅷ 代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果

社 長	環境管理責任者	E-21 事務局
營	揚張	山本

作成 2020年 4月 15日

	項 目	確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
1 ・ 見 直 し 関 連 情 報	1 エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/> グラフ等使用し、実績等見やすい書類へ随時変更していきます。
	2 環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 集計を継続し、環境経営目標を達成できるようにしていきます。
	3 環境活動計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙計画書参照。取り組み実施の月次フォロー等を行い、未実施がないようにしていきます。
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 記録に記載いたしました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題ありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題ありませんでした。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題ありませんでした。
	8 その他()	

環境活動の推進に当たっては、仕損の低減を重要項目として取り組んでおり、都田・引佐両工場とも仕損費を削減することができた。しかし、期待したほどの削減額とは言えず、今年度はより一層の削減を目指し活動していく。

また、廃棄物削減において売上金額にて評価しているが、生産材料に比例している事により、削減する事が容易でない為、次年度以降他の評価方法を検討するように環境管理責任者へ指示をした。

2020年 4月22日 新日本ホイール工業株式会社

代表取締役 營 泰

	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
2 ・ 代 表 者 に よ る 全 体 評 価 ・ 見 直 し 指 示	1 環境経営方針	有・ 無	
	2 環境経営目標	有 ・無	グリーン購入は要求事項から推奨事項になったが、継続して配慮を続けること。
	3 環境経営計画(改善活動計画)	有・ 無	
	4 実施体制	有・ 無	
	5 その他のシステム要素	有・ 無	
	6 その他(外部への対応)	有・ 無	